

# 御殿場市自転車活用推進計画

(案)



# 目 次

## 第1編 御殿場市自転車活用推進計画

<b>1. 御殿場市自転車活用推進計画の趣旨</b>	1.1 背景と目的	1
	1.2 計画の位置付け	3
	1.3 計画期間	4
	1.4 計画区域	4
<b>2. 自転車を取り巻く現状と課題</b>	2.1 本市の概況	5
	2.2 自転車に関する現状	10
	2.3 現状に基づく課題	22
<b>3. 計画の目標と方針</b>	3.1 計画の将来像および柱	23
	3.2 計画の方針	24
<b>4. 取組施策と評価指標</b>	4.1 施策の体系	25
	4.2 具体的な取り組み内容	26
	4.3 評価指標	54
<b>5. 計画の推進に向けて</b>	5.1 計画の策定体制	55
	5.2 計画の進行管理	56

## 第2編 御殿場市自転車ネットワーク計画

<b>1. 御殿場市自転車ネットワーク計画の趣旨</b>	1.1 背景と目的	1
	1.2 計画の位置付け	1
	1.3 計画期間	2
	1.4 計画区域	2
<b>2. 現状、課題および方針</b>	2.1 本市の自転車に関する現状	3
	2.2 課題の抽出	7
	2.3 基本方針	8
<b>3. 自転車ネットワーク路線</b>	3.1 路線の選定	10
	3.2 自転車ネットワーク路線の整備方針	12
	3.3 自転車ネットワーク路線の整備計画	14
<b>4. 計画の推進に向けて</b>	4.1 評価指標	17
	4.2 御殿場市自転車活用推進計画との連携	17
	4.3 計画の進捗管理	17

## I. 御殿場市自転車活用推進計画の趣旨

### I. I 背景と目的

自転車は、通勤・通学、買物、観光、スポーツなど、幅広い世代にとって身近で利便性の高い移動手段であり、環境に優しい乗り物です。また、自転車を活用した移動やレクリエーションは、身体的・精神的健康の増進や人とのつながりの促進に資するほか、個人および地域全体のウェルビーイング（心身の健康と幸福感）の向上にも寄与します。

国では、自転車の利用を増進し、自動車依存を抑制することで、環境負荷の低減、国民の健康増進、災害における交通機能の維持および交通の安全の確保を図り、公共の利益の増進に資することを基本理念とする「自転車活用推進法」（平成28年 法律第113号）を平成29年5月1日に施行しました。また、自転車活用推進法第9条に基づき、令和3年5月に「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定されました。

静岡県においても、自転車活用推進法第10条に基づき、令和5年（2023年）1月に「第2次静岡県自転車活用推進計画」を策定し、県内のサイクルツーリズムの推進や、自転車利用環境整備など多様な施策に取り組んでいます。

御殿場市は、富士山麓の豊かな自然や観光資源に恵まれており、自転車の利活用に適したポテンシャルを有しています。

また、東京2020オリンピック大会のロードレース会場となり、その熱い感動をそのまま引き継ぎ「スポーツタウン御殿場」を立ち上げ、サイクルスポーツのまちづくりを推進しています。

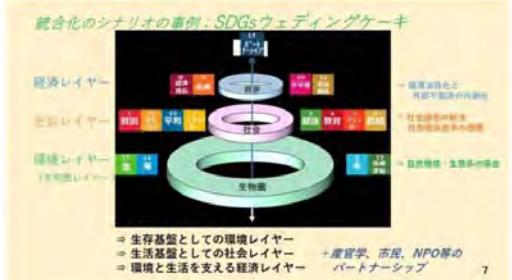
一方で、日常的な移動手段として自転車の利用や自転車文化が定着しておらず、短距離の移動でも自動車の利用が多いため、自転車の交通手段分担率は低い状況にあります。

このような状況を踏まえ、御殿場市においても、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進し、市民生活の質の向上やウェルビーイングの実現、そして「SDGs未来都市」としてSDGsの理念に沿った持続可能なまちづくりを図ることを目的に、自転車活用推進法第11条に基づいて「御殿場市自転車活用推進計画」を策定します。

## 【参考】SDGsについて

SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、2015年に国連サミットで採択された際目標であり、2030年を目標に、地球上の「誰一人として取り残さない」持続可能社会実現を目指し17のゴールと169のターゲットが設定され、経済・社会・環境を巡る広範な課題に対し統合的に取り組むこととしています。

本市では、SDGsの視点や要素を市政に組み込むとともに、職員の政策形成能力の向上を図り、もって御殿場市総合計画に基づく将来都市像「緑きらきら、人いきいき、未来へつなぐ交流都市御殿場」、及び御殿場市SDGs未来都市計画に基づく「誰もが輝ける 富士の麓の環境を守り育てるまち 御殿場」の実現に資することを目的とします。



[出典]御殿場市SDGs推進指針(令和5年 3月13日改定)

## 【参考】ウェルビーイングについて

ウェルビーイング (Well-Being) =「身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること」

Well-being（ウェルビーイング）とは、身体的・社会的に満たされた状態を表す概念で、「こころ」「からだ」「社会的なつながり」などが健やかで満たされた状態を指す、一人ひとりの幸福度・満足度を表すものです。

不透明な経済や社会情勢の中で、人々の安心・幸福感を表すウェルビーイングの重要性が一層認識されるようになり、我が国においても、高齢化や人口減少といった社会構造の変化、大規模災害や新興感染症の経験などを踏まえ、市民一人ひとりの持続的な生活の質の向上を図る施策が求められています。

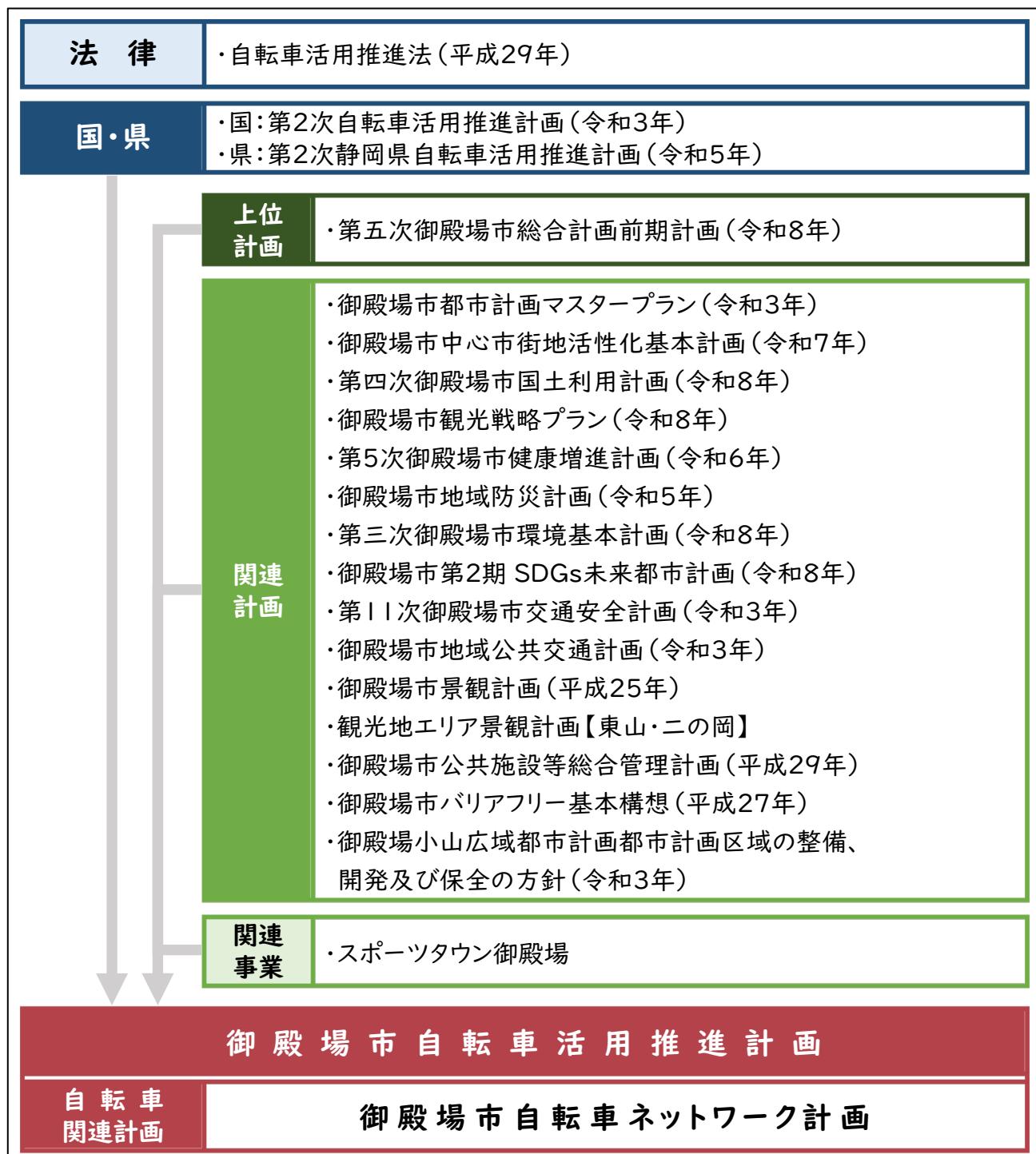
本市においても、福祉だけでなく、雇用・教育・地域コミュニティ・社会参加など、様々な分野でのまちづくりを進めることや、デジタル技術を活用し、情報格差を解消しながら多様なニーズに柔軟に応えること、環境保全や文化振興など、地域の特性を生かしつつ持続可能で包摂的な社会を実現することで、総合的なウェルビーイングの実現が期待されています。

そのため、多様なステークホルダーとの協働によって、全ての市民が心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、ウェルビーイングの視点を持ち、それぞれの施策を着実に推進していく必要があります。

## 1.2 計画の位置付け

本計画は、国の「自転車活用推進計画」及び静岡県の「静岡県自転車活用推進計画」を踏まえて策定します。また、「第五次御殿場市総合計画」をはじめとする本市の行政計画との整合を図り、本市の自転車の活用の推進に関する施策を総合的に進めるための計画として位置付けます。

今後、法律や国及び県の計画に変更があった場合は、計画の見直しを行うなど、関連計画との整合を図っていきます。



図表I-1 「御殿場市自転車活用推進計画」の位置付け

## 1.3 計画期間

計画期間は、本市の上位計画や、国および県の計画の改定時期を踏まえ、令和8年度（2026年4月）から令和14年度（2033年3月）までの7年とします。

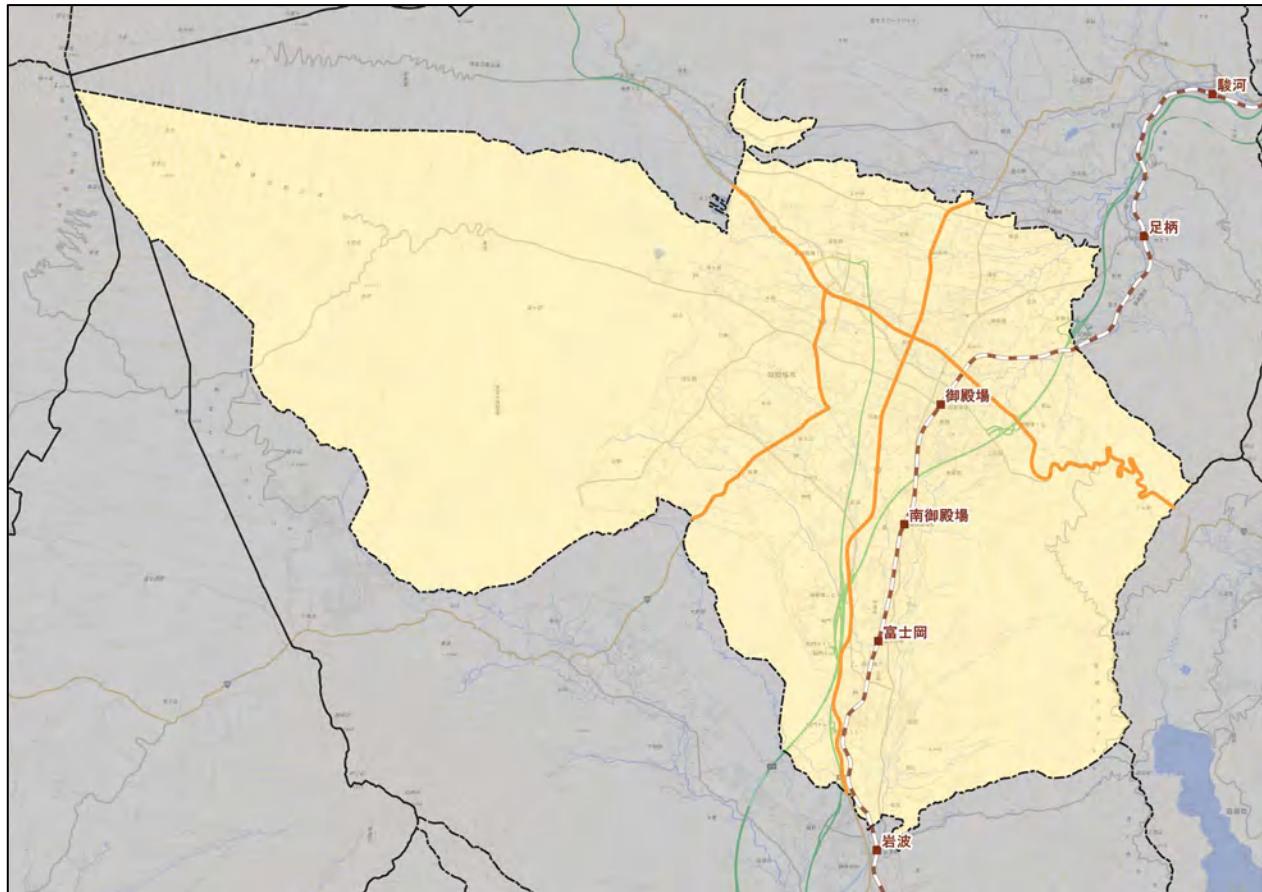
また、計画期間中に社会情勢などの大きな変化がある場合には、適宜計画の見直しを行います。

計画	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
御殿場市自転車活用推進計画										改訂予定	
御殿場市自転車ネットワーク計画										改訂予定	
御殿場市総合計画	第四次					第五次前期（予定）			第五次後期（予定）		
[国]自転車活用推進計画	第2次				第3次（予定）			第4次（予定）			
[静岡県]自転車活用推進計画	第2次			第3次（予定）			第4次（予定）				

図表I-2 「御殿場市自転車活用推進計画」の期間

## 1.4 計画区域

計画の区域は、御殿場市全域とします。

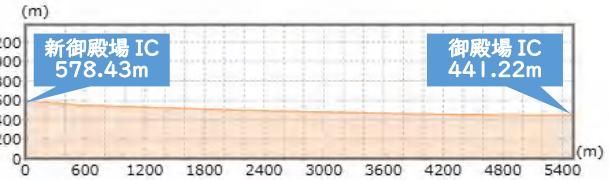
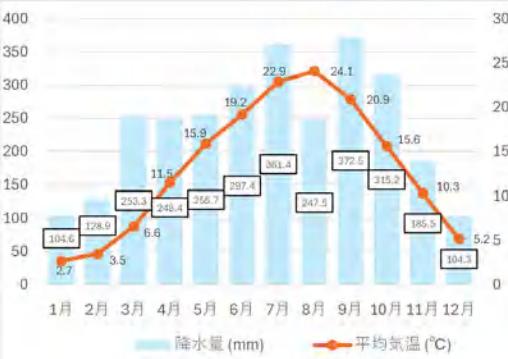


図表I-3 「御殿場市自転車活用推進計画」の計画区域

## 2. 自転車を取り巻く現状と課題

### 2.1 本市の概況

「地勢」、「土地利用」、「交通基盤」、「観光」および「健康」の5つの視点から、本市の概況を整理しました。

I. 地勢	
I-1 地形的な特徴	
○位置	<p>静岡県東部に位置し、富士山と箱根の弓状の裾合いに形成された高原のまちです。</p>
○変化に富んだ地形	<p>富士山東麓の緩やかな傾斜地と、箱根外輪山の西斜面に挟まれた比較的平坦な地域に市街地が形成されており、多様な地形要素が混在しています。</p>
○富士の恵みと調和するまち	<p>JR御殿場駅を中心として住宅や商業が集まる市街地と、郊外に広がる富士山の雄大な景観や周辺の自然環境が調和しています。</p> <p>[出典] 地理院地図</p>
 	
I-2 自然環境(降水量・気温)	
○湿潤で寒冷な自然環境	<p>本市の気候は冷涼多雨で、年間の平均気温が県内平均より低い一方で、年間降水量は県内平均を上回ります。</p> <p>湿度が高く、霧が発生することが多いほか、県内の他都市と比べて寒さが厳しく、降雪日が多い傾向にあります。</p> <p>[出典] 気象庁</p>
 	

## 2. 土地利用

### 2-1 人口

#### ○人口分布

本市の総人口は、令和2年(2020年)時点で約8.6万人となっており、平成22年(2010年)をピークに減少傾向にあります。

#### ○高齢化率の分布

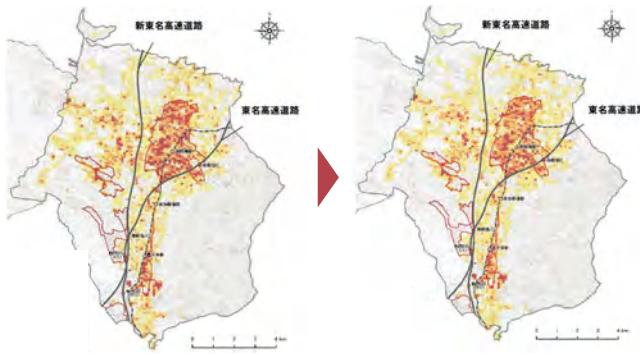
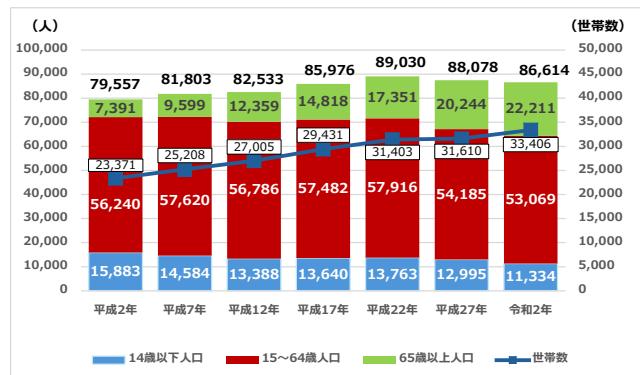
本市の年代別人口は、

- ・年少人口(14歳以下) 11,334人
- ・生産年齢人口(15~64歳) 53,069人
- ・高齢人口(65歳以上) 22,211人

高齢人口は一貫して増加する一方で、年少・生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が顕著に進行しています。

また、平成27年(2015年)には高齢化率が20%台だった地域が大半でしたが、令和22年(2040年)には30%台が主流となる見通しであり、さらなる高齢化の進展が予測されます。

[出典]国勢調査・御殿場市都市計画マスタープラン



平成 27 年 (2015 年) 令和 22 年 (2040 年)

凡 例	
20 人/ha 未満	60 人/ha 以上 80 人/ha 未満
20 人/ha 以上 40 人/ha 未満	80 人/ha 以上
40 人/ha 以上 60 人/ha 未満	市街化区域

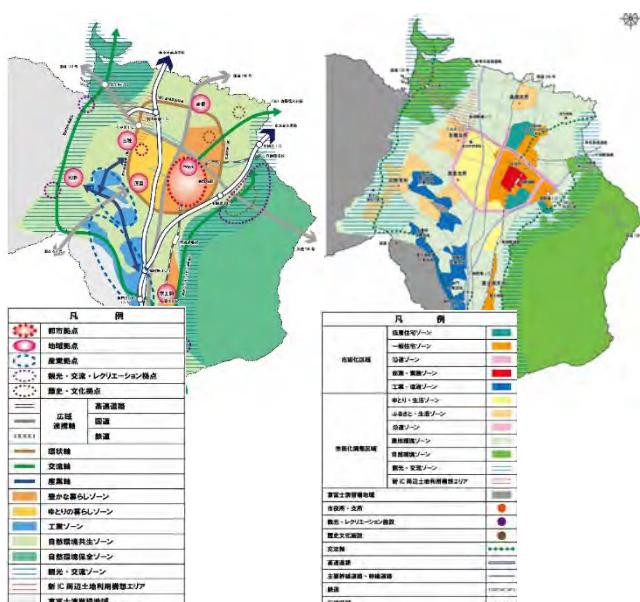
### 2-2 土地利用

#### ○自然と交通が調和する国土利用の方針

本市は、箱根外輪山や東富士演習場などの豊かな自然に囲まれ、国道138号、国道246号をはじめとする道路網が地域の骨格を形成しています。

「第四次御殿場市国土利用計画」では、広域交通ネットワークの利点を活かしつつ、自然環境と調和した秩序ある土地利用を推進し、安定的かつ均衡のとれた発展を図ることを基本方針としています。

[出典]第四次御殿場市国土利用計画  
御殿場市都市計画マスタープラン



将来都市構造図

将来土地利用方針図

### 3. 交通基盤

3-1 道路

## ○道路網

本市は、古くから日本の東西交通軸の要衝にあり、現在も東名高速道路、国道246号の東西交通軸に加え、国道138号、国道469号および東富士五湖道路によって中央自動車道とも連絡するなど、交通拠点性の高い地域となっています。

道路の整備方針として、高速道路や主要幹線道路の整備を推進するほか、生活道路においても、歩行者・自転車利用者などの利便性の確保や災害時における安全性の向上に向けて、整備を推進します。

道路整備全般においては、既存ストックの活用を促進し、アセットマネジメントの導入を図るとともに、これまで整備してきた既存道路について、効率的な維持管理を推進します。

[出典] 御殿場市都市計画マスタープラン



## 将来骨格道路網図

### 3-2 公共交通網

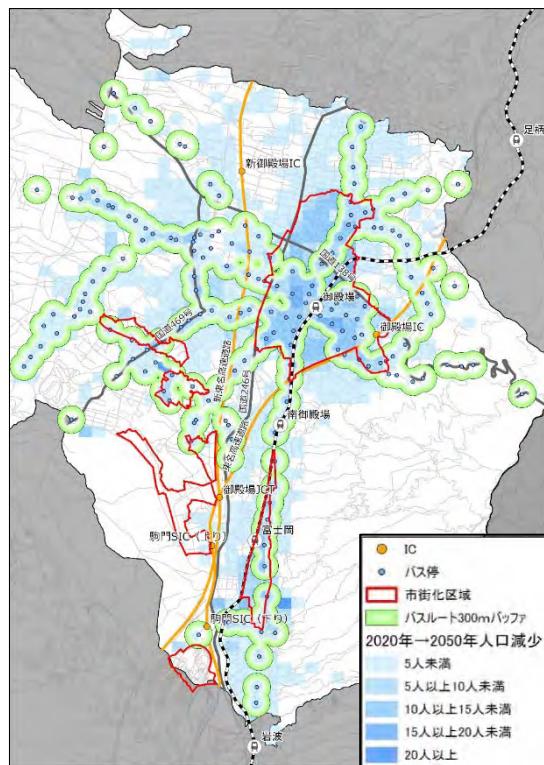
## ○鉄道とバスが連携する地域の交通ネットワーク

本市の公共交通機関として、鉄道（JR御殿場線）と民間路線バス（3社）があります。

鉄道については、市内にJR御殿場駅、JR富士岡駅、JR南御殿場駅の3駅が立地しています。

民間路線バスは、富士急モビリティ(株)、富士急バス(株)、箱根登山バス(株)が運行しており、JR御殿場駅を中心として、路線網が放射線状に形成されています。

[出典] 国土数値情報ダウンロードサービスより作成



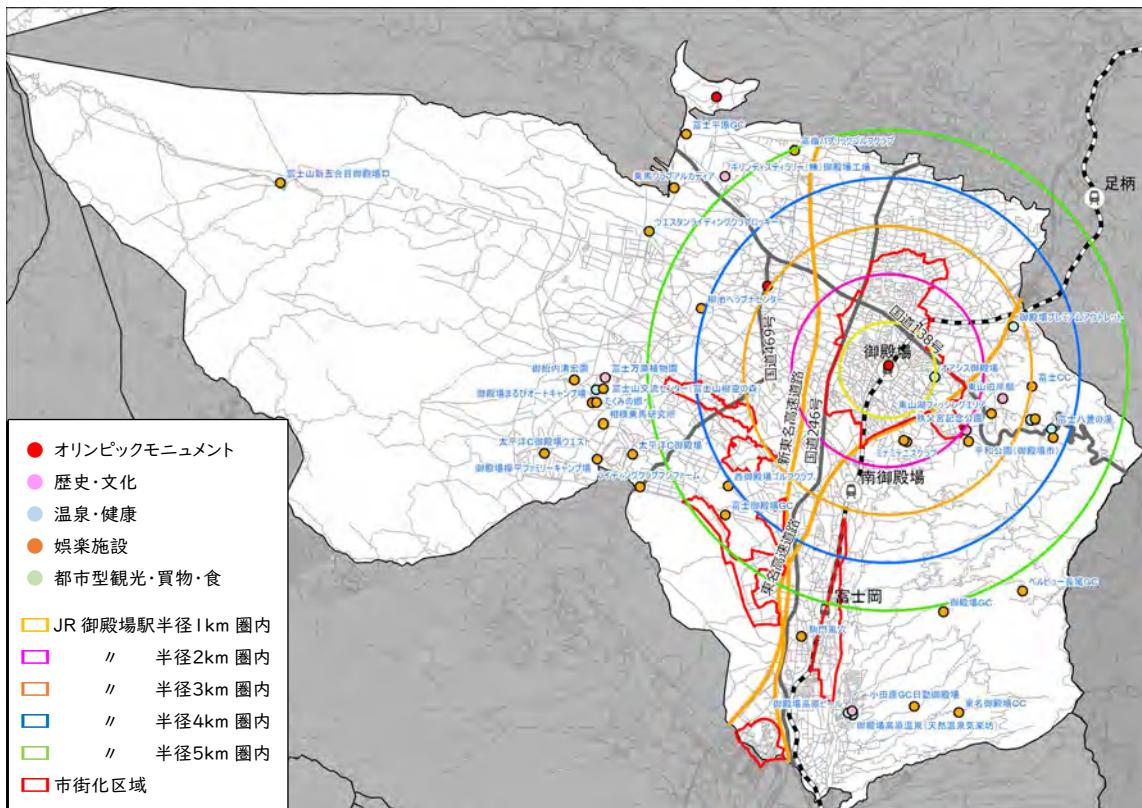
## 公共交通ネットワーク図

## 4. 観光

### 4-1 観光施設

#### ○観光施設の立地

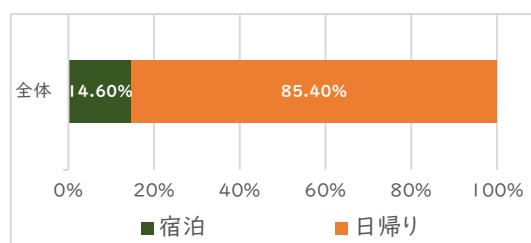
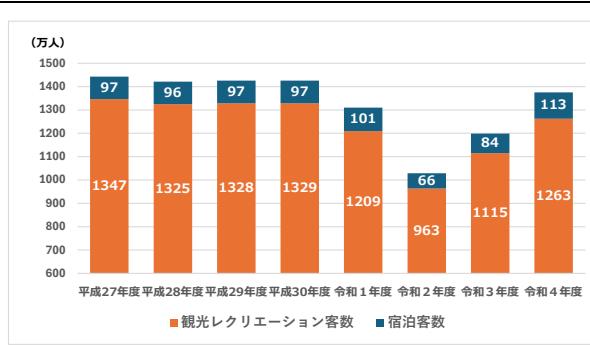
本市の観光施設は、市街化区域内にはほとんどが立地しておらず、JR 御殿場駅より 5km 圏付近に立地している。



#### ○観光客数の動向

本市の観光客数は、令和2年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減少していましたが、令和3年、令和4年には、回復方向に観光客の推移が増加しています。

[出典] 静岡県観光交流の動向  
 令和6年度御殿場市観光実態調査



## 5. 健康

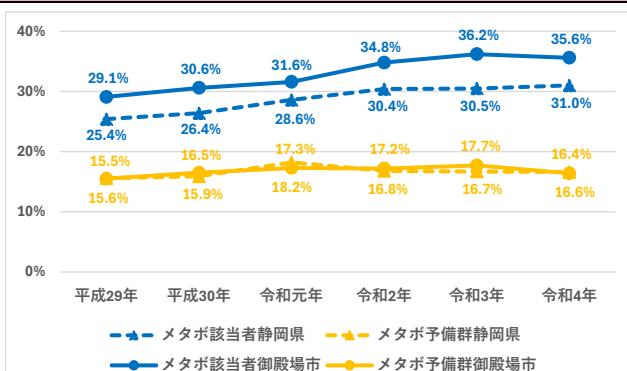
### 5-1 市民の健康状態

#### ○メタボリックシンドローム該当者・予備群

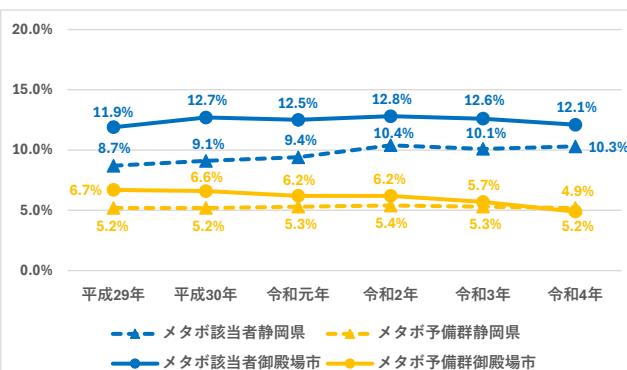
本市のメタボリックシンドローム該当者・予備群の出現率の推移をみると、該当者は増加傾向で、静岡県と比較しても高い水準で推移しています。

また、2020年における標準化該当比をみると、男女ともにメタボリックシンドローム該当者および肥満者が県基準よりも多くなっています。

[出典]第5次御殿場市健康増進計画

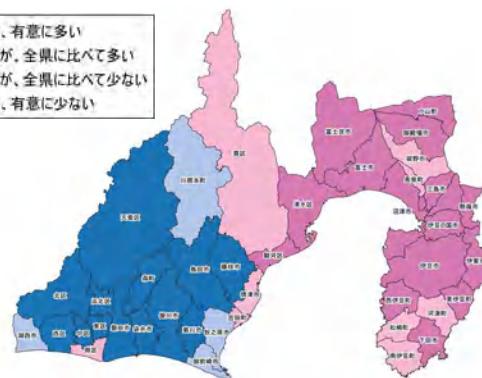


メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の推移(男性)



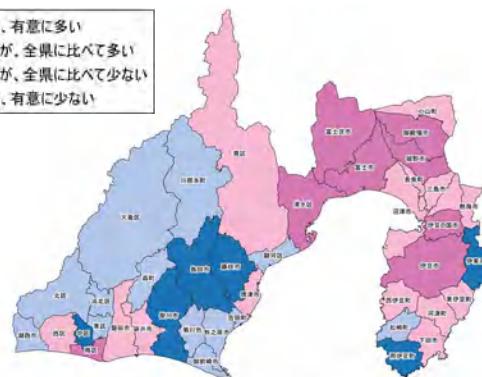
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の推移(女性)

■ 全県に比べて、有意に多い  
■ 有意ではないが、全県に比べて多い  
■ 有意ではないが、全県に比べて少ない  
■ 全県に比べて、有意に少ない



メタボリックシンドローム該当者の標準化該当比(男性)

■ 全県に比べて、有意に多い  
■ 有意ではないが、全県に比べて多い  
■ 有意ではないが、全県に比べて少ない  
■ 全県に比べて、有意に少ない



メタボリックシンドローム該当者の標準化該当比(女性)

## 2.2 自転車に関する現状

本市における自転車利用の現状と課題を把握するため、市内外での自転車に関するアンケートや中高生の通学実態に関するアンケート調査を実施しました。

あわせて、自転車事故の発生状況や走行空間の整備状況といった基礎資料をもとに、自転車利用に関する現状を整理しています。

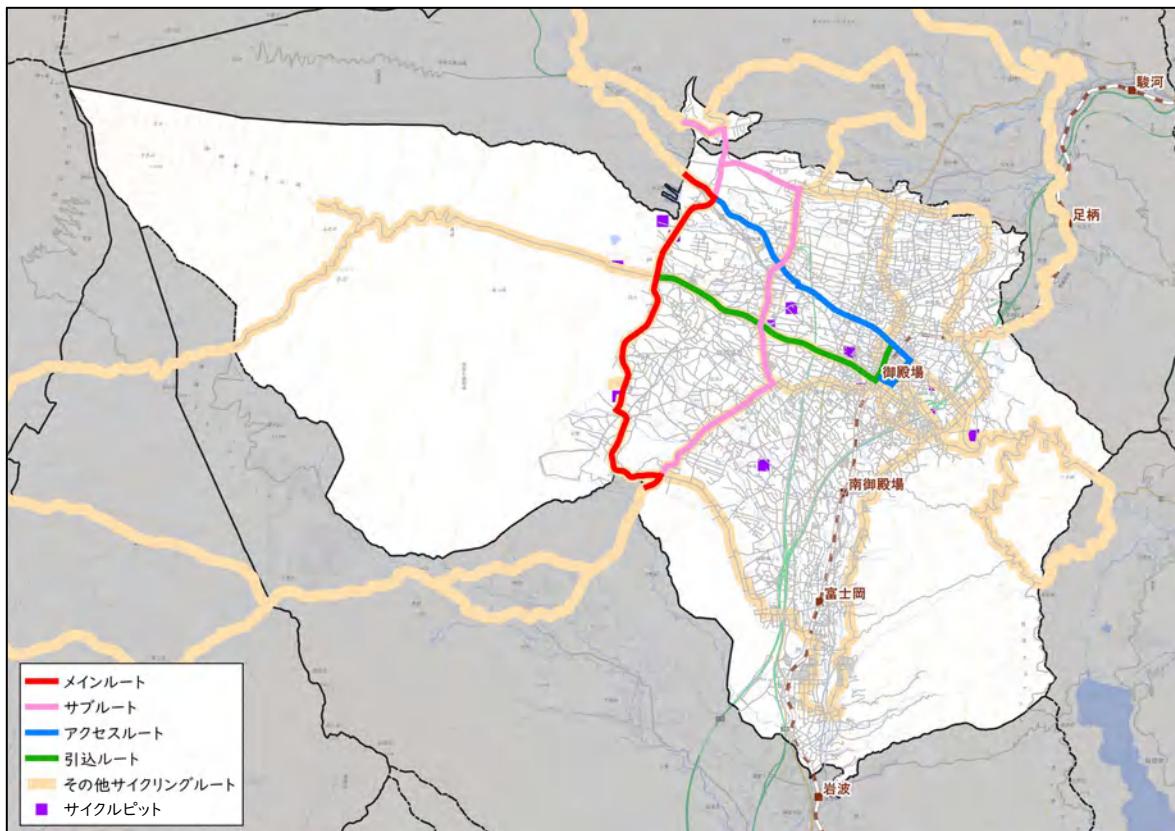
## 本市のサイクリング環境

## サイクリングルート

ぐるり富士山風景街道の取り組みの中で、富士山を一周するサイクリングルートとして、富士山一周サイクリングルート(以下、「フジイチ」とする。)が設定されています。

また、フジイチに関連して、サイクリングの出発地点として多様な交通手段に対応し、利用者の快適で安心な利用をサポートする「ゲートウェイ」の設定や、サイクリストが必要とする機能を有した「サイクルステーション」の整備が進められているなど、市内のサイクリング環境の整備が推進されています。

フジイチのほかにも、富士山麓の自然や起伏に富んだ地形を味わえるサイクリングルートや、東京2020オリンピック大会の自転車競技ロードレースコースである「オリンピックコース」など、初心者から上級者まで楽しめるサイクリングルートが充実しています。



## コラム 富士山一周サイクリングルートのNCR指定に向けた取組

本市を含む静岡県・山梨県の関係者により構成される官民連携の『ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会』が設立され、富士山一周サイクリングルート(フジイチ)のナショナルサイクルルート(NCR)指定を目指し、指定条件を満たすための環境整備に取り組んでいます。

これにより、広域的なサイクルツーリズムの推進と地域活性化を図ります。



### 受け入れ整備について

#### 【ゲートウェイ】

令和7年度中に、富士山乙女口の富士山御殿場・はこね観光案内所の中庭に、着替えスペースやコインロッカーを備えたコンテナハウスの設置を予定しています。

あわせて、観光協会においては、空気入れの貸出や情報発信など、サイクリスト向けのサービス提供を行う予定です。



#### 【サイクルステーション】

富士山一周サイクリングルート(フジイチ)に対応する環境整備として、周辺のコンビニエンスストアや公共施設をサイクルステーションとして指定できるよう、施設管理者との協議を進めています。

あわせて、サイクルラックや空気入れなど、必要な設備の有無を確認しています。



#### 【道路整備】

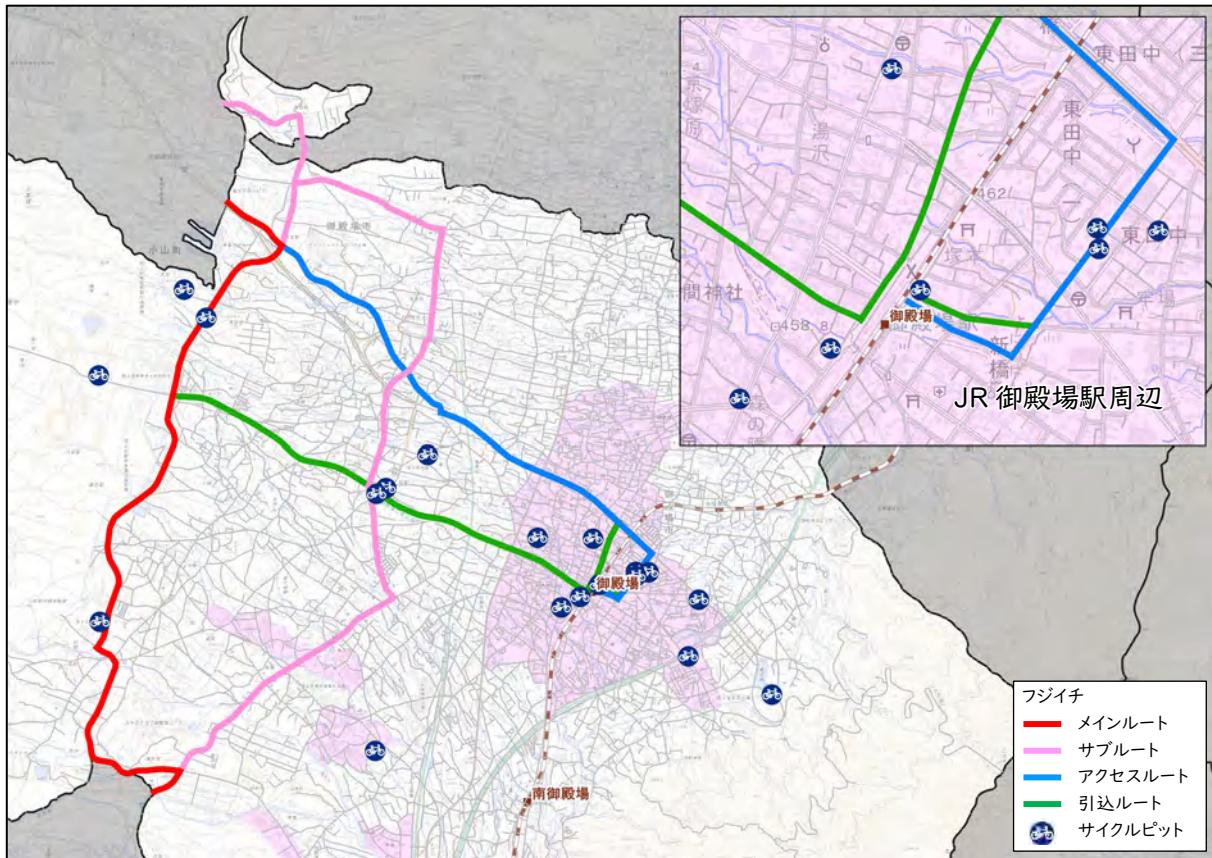
ナショナルサイクルルート(NCR)指定を目指すルートのうち、東富士パークウェイ(団地間連絡道路)や国道138号などにおいて、順次、矢羽根型路面表示やサイン看板の整備を実施する予定です。

これにより、サイクリストの走行環境の向上と安全性の確保を図ります。



### サイクルピット

本市には、サイクリスト向けの休憩・メンテナンススポットとしてサイクルラック、空気入れ、簡易工具が常備されている「サイクルピット」が市内 19箇所に設置されています。



[出典] スポーツタウン御殿場 HP

### レンタサイクル

本市では、御殿場市観光協会が運営している「富士山御殿場・はこね観光案内所」にて、市内の観光に利用できるレンタサイクルの貸出しを実施しています。



[出典] 御殿場市観光協会 HP

## 自転車利用の促進

子供向けの自転車教室やランニングバイク乗車体験、飲食店の出店やワークショップなど、市民が自転車に親しむことができる『GOTEMBA CYCLE FESTA』が、開催されています。

また、「富士山樹空の森」を起点に反時計回りに富士山を1周するサイクリングイベント、『富士山1周サイクリング』と同時開催することで、両イベントによる自転車利用促進の相乗効果を図っています。



[出典] スポーツタウン御殿場 HP

## サイクリストの誘致

本市では、東京2020オリンピック大会を契機に、スポーツ庁の地域スポーツコミッショナとして「スポーツタウン御殿場」を設立しました。

オリンピック・パラリンピックのレガシーとともに、富士山や箱根外輪山の自然環境、観光資源を活かし、地域振興と経済活性化を図るため、官民連携でスポーツ交流によるまちづくりを推進してきました。

市内を拠点として活動するサイクリングチームや自転車での地域活性化を図る地域団体・企業、市内のスポーツ自転車販売店、サイクリング施設を持つ企業と連携し、サイクリストの誘致を図っています。



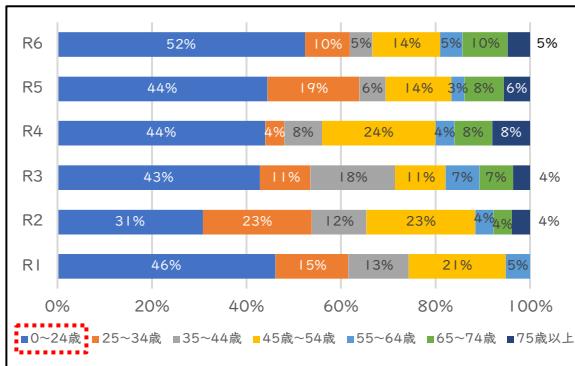
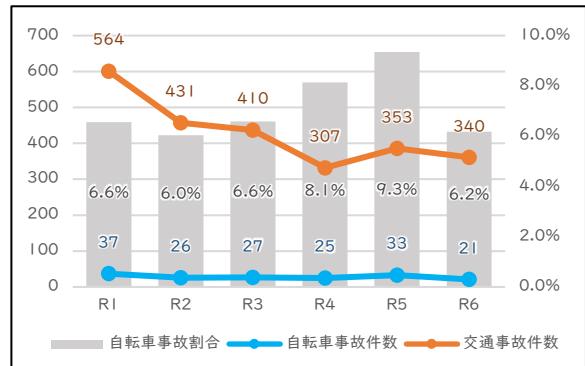
[出典] スポーツタウン御殿場 HP

## 自転車事故

### 自転車事故件数の推移

本市の交通事故発生件数は全体として減少傾向にありますが、自転車関連事故の割合は増加傾向にあります。

年代別でみると、通学や通勤などで自転車利用の機会が多い24歳までの自転車事故発生割合が高い結果となっています。



交通事故発生件数の推移

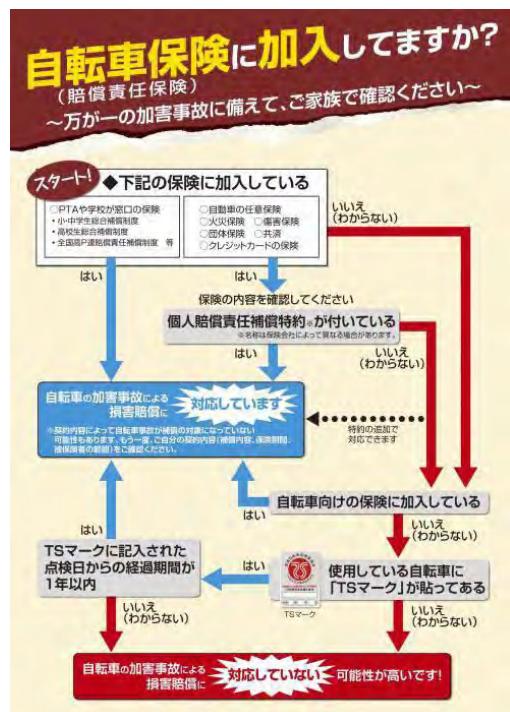
[出典] 静岡県警察 交通年鑑

年代別自転車事故発生割合

[出典] 警察庁 HP 交通事故統計情報

## 静岡県自転車条例

静岡県では、自転車が生活に身近な交通手段として広く利用される一方で、事故が後を絶たず、利用者が加害者となるケースもあります。県民や来訪者の安全確保のため、安心して自転車を利用できる環境整備が求められ、2019年4月1日に自転車の安全で適正な利用を促進する条例が施行されました。



静岡県自転車条例チラシ

[出典] 静岡県 HP

### コラム 反則通告制度(青切符)の導入

令和8年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます。信号無視や一時不停止、ながら運転などの軽微な違反をした際に青切符が交付され、16歳以上の自転車利用者が反則金または刑事罰を受ける制度です。反則金は3,000~12,000円程度で、納付しない場合は刑事手続き(赤切符)に移行する可能性があります。

飲酒運転や妨害運転などの悪質な違反は、従来通り赤切符による厳しい処分の対象です。制度導入は、自転車事故の多くが交通違反に起因している現状を踏まえ導入された制度で、安全運転の意識向上が求められます。

#### 自転車の指導取締りの基本的な考え方

- 自転車の交通違反を認知した場合、基本的には現場で指導警告を実施
- ただし、その違反が交通事故の原因となるような、歩行者や他の車両にとって、危険性・迷惑性が高い悪質・危険な違反(「違反自体が悪質・危険なもの」①・②、「違反態様が悪質・危険なもの」③・④・⑤)であるときは検挙の対象
- 指導取締りは、自転車の交通違反と交通事故の防止が必要であるとして各警察署が指定した「自転車指導啓発重点地区・路線」等で、事故が多い朝の通勤・通学時間帯や日没前後の薄暗い時間帯を中心に重点的に実施

#### 違反自体が悪質・危険なもの

\* 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となります。

##### ① 刑事手続によって処理される重大な違反

【検挙(刑事手続により処理)】



##### ② 反則行為の中でも、重大な事故につながるおそれが高い違反

【検挙(青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了)】

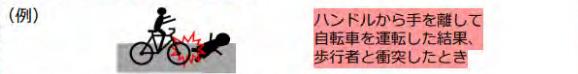


#### 違反態様が悪質・危険なもの

\* 以下に記載している交通違反は例であり、これら以外の違反でも検挙の対象となります。

##### ③ 違反により実際に交通事故を発生させたとき

【検挙(刑事手続により処理)】



##### ④ 違反の結果、実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき

【検挙(青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了)】



##### ⑤ 違反であることについて指導警告されているにもかかわらず、あえて違反を行ったとき

【検挙(青切符が交付され、反則金を納付すれば手続終了)】



#### 自転車の市道取締りの基本的な考え方

[出典] 警察庁HP

### コラム TSマーク・BAAマーク

TSマークは、自転車安全整備士によって点検・整備されたことを示す安全と安心の証で、傷害保険も付帯しています。一方、BAAマークは自転車協会が定めた安全基準を満たす自転車に付けられる認定マークで、品質の確保や環境への配慮も考慮されたものです。



第三種TSマーク(緑色マーク)



第二種TSマーク(赤色マーク)



第一種TSマーク(青色マーク)

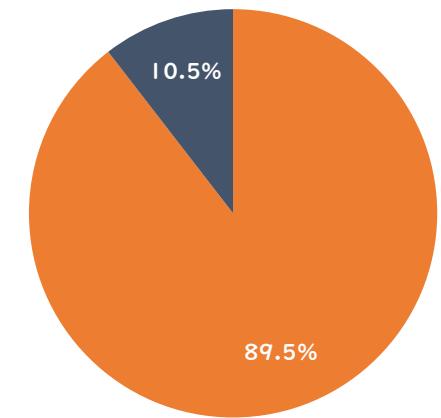


BAAマーク

## 自転車乗車時のヘルメット着用

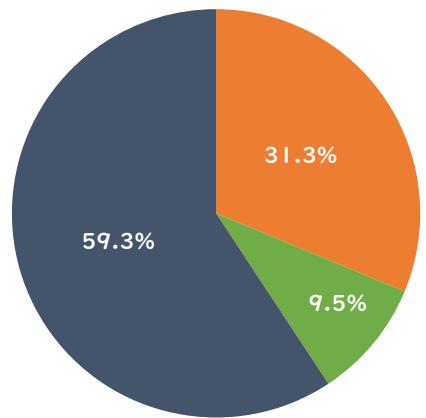
## 学生の自転車乗車時のヘルメット着用

本市の学生の多くは、道路交通法の改正（令和5年4月）により、乗車用ヘルメットの着用が努力義務となったことを認識していますが、実際の通学時におけるヘルメットの着用率は低い状況にあります。



ヘルメット着用の努力義務の認知度

■ 知っていた ■ 知らなかった



自転車通学時のヘルメット着用状況

■ 毎日被っている ■ たまに被っている

[出典] 令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査

## 自転車用ヘルメット購入費補助金交付事業

本市では、令和5年4月1日よりすべての自転車利用者に対しヘルメットの着用が努力義務化されたことを受け、市民のヘルメットの着用を促進し、悲惨な交通事故を1件でも減らすことを目的として、市内の店舗で自転車用ヘルメットを購入した人に補助金を交付する「御殿場市自転車用ヘルメット購入費補助金交付事業」を行っています。

しかし、補助金制度については、「知らない」と回答した方が過半数を占めており、制度の認知度が低いことが明らかとなっています。このため、ヘルメット着用が努力義務であるにもかかわらず、着用率が低い要因の一つとして、補助金制度の周知不足が挙げられます。今後は制度の広報強化と併せて、安全意識の向上を図る取組が必要です。

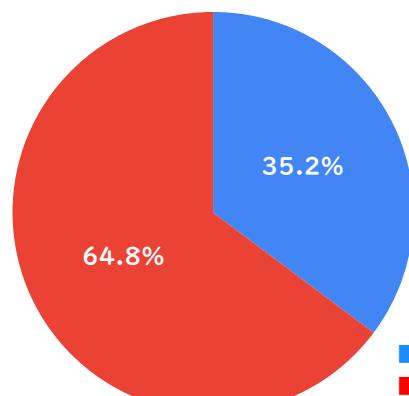
## 『御殿場市自転車用ヘルメット購入費補助事業』について



## 御殿場市自転車用ヘルメット購入費補助事業

[出典] 御殿場市HP

[出典] 令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果



## 補助金制度の認知度

■ 知っていた ■ 知らなかった

## 現状 本市の自転車利用

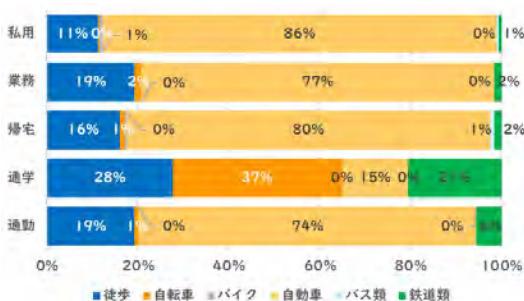
### 自転車利用者数

本市の自転車利用状況は、「第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査」によると、自転車の分担率は全体で2%となっています。年代別では「15歳～19歳」の利用が最も多く、目的別では通学が37%を占め、自転車利用の中心は「学生」となっています。

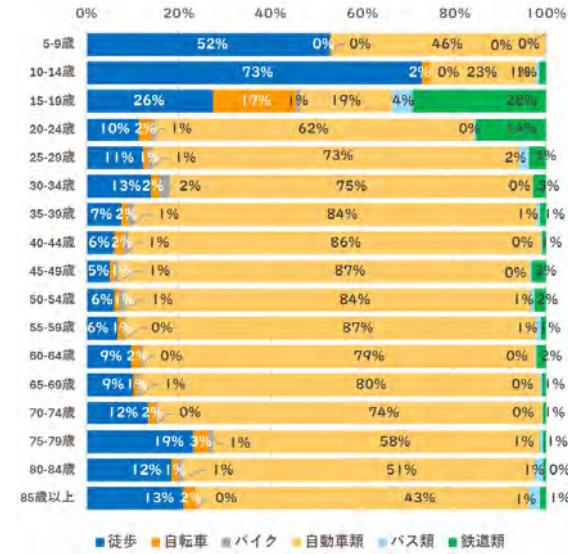
25歳以上の年代では自動車類の利用割合が高く、自動車依存の傾向があります。



### 代表交通手段分担率



### 目的別分担率



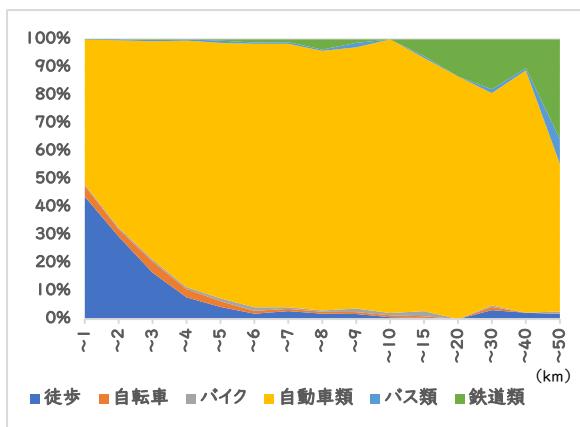
### 年代別代表交通手段分担率

[出典]第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査

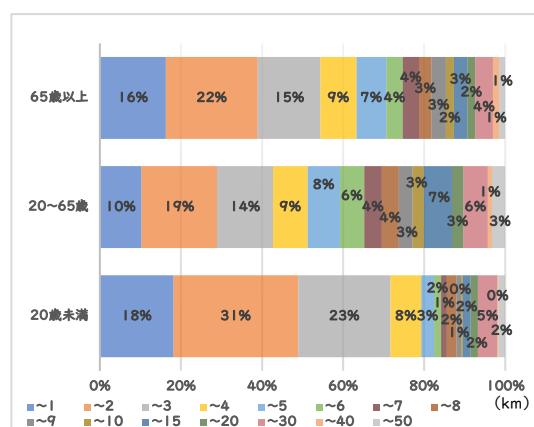
## 自転車移動

本市における移動手段は、短距離であっても自動車の利用割合が多く、自転車は主に3km以内の移動に限定されており、他市への移動は少ない傾向にあります。

年代別自転車移動距離では、すべての年代で3km以内の移動が40%以上を占めており、年代による違いはありません。



## 距離別移動手段



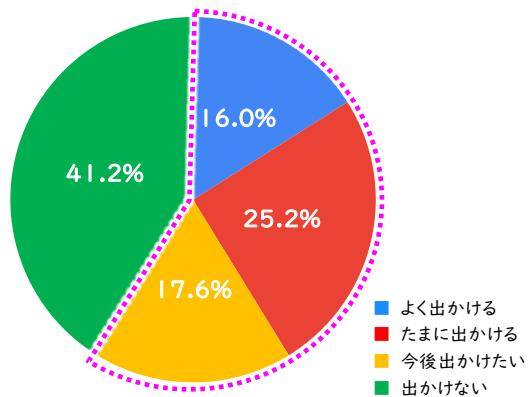
### 年代別自転車移動距離

[出典] 第3回東駿河湾都市圏パーソントリップ調査

### 観光目的の自転車利用

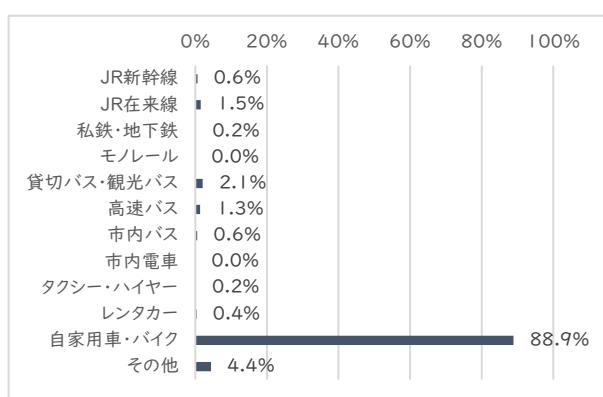
本市の観光周遊において「自転車で出かける」と回答した割合が41.2%、「今後出かけたい」と回答した割合が17.6%であり、全体の半数以上が観光目的で自転車利用に意欲的である結果が得られました。

また、市内の観光で利用する交通手段として、「自家用車・バイク」と回答した人が際立って多く、自転車を含むその他交通手段の利用数が低い状況にあります。



市内観光における自転車利用状況

[出典] 令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

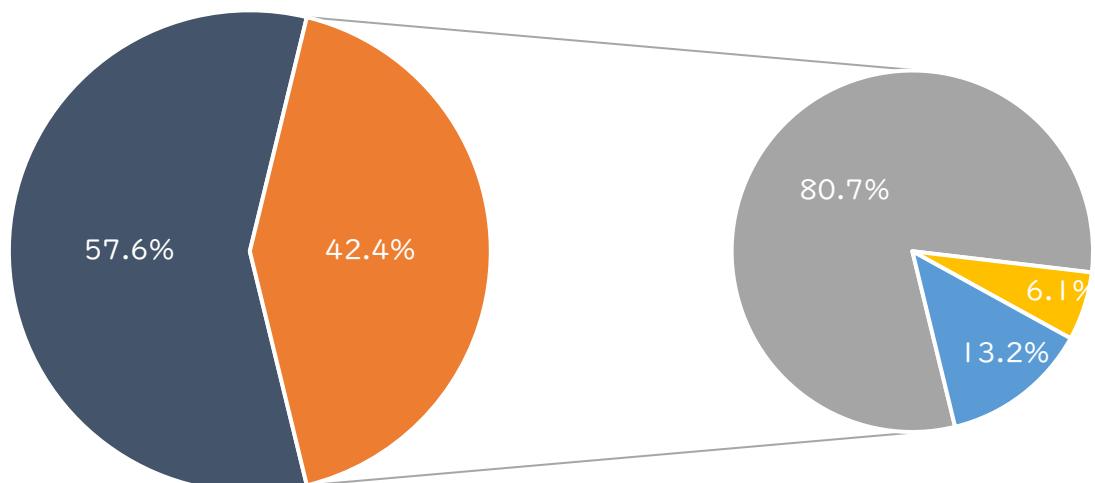


市内観光における利用交通手段

[出典] 令和6年度御殿場市観光実態調査

### 通学目的の自転車利用

本市の通学における自転車利用状況として、御殿場市内の高校では42.4%が通学に自転車を利用しており、そのうち80.7%が「自宅から高校まで」自転車を利用している結果となっています。

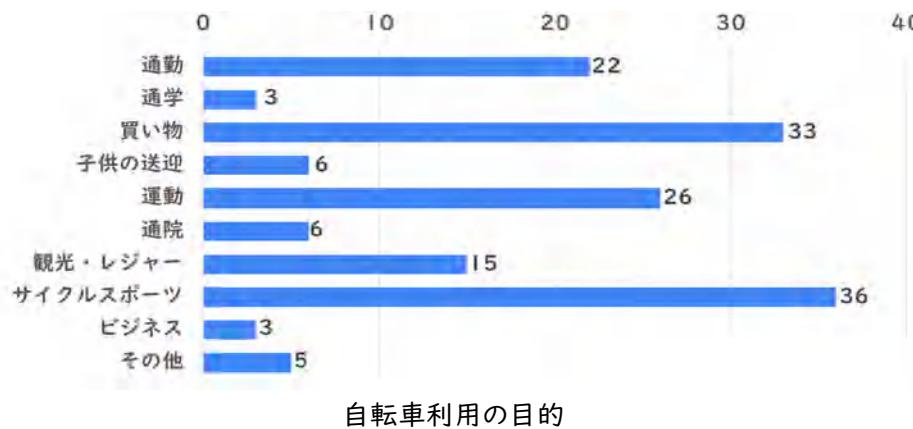


中学生および高校生の自転車通学状況

[出典] 令和6年度御殿場市自転車通学に関するアンケート調査

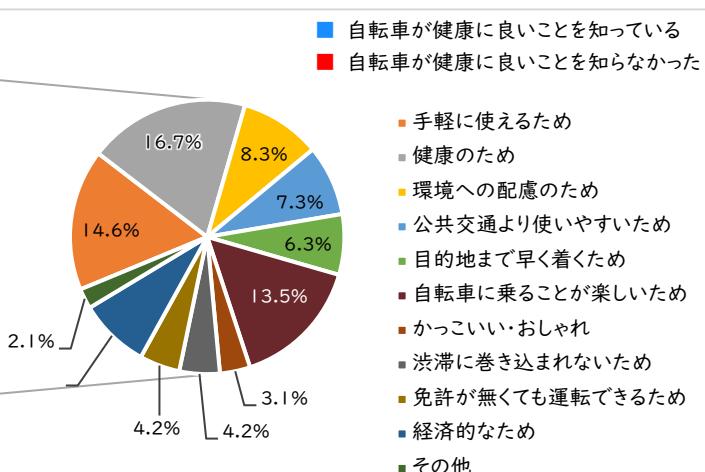
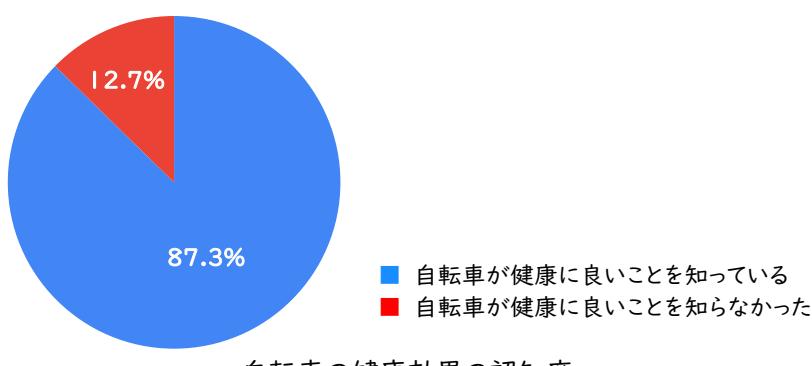
### 運動・健康目的の自転車利用

本市における自転車利用の目的は、「通学」のほかにも「サイクルスポーツ」や「運動」、「買い物」など多岐にわたっています。



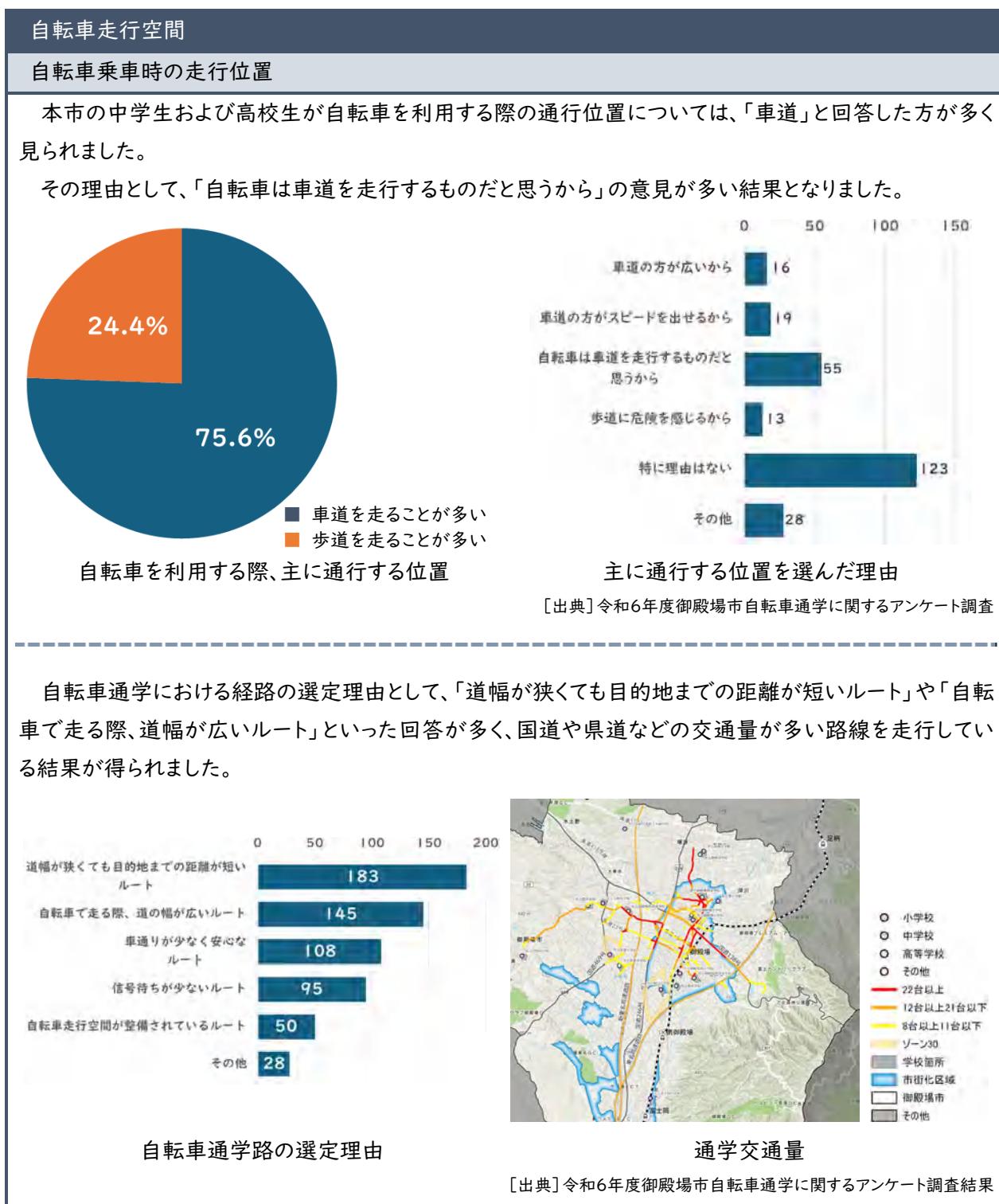
[出典] 令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

「自転車が健康に良いことを知っている」と回答した割合が 87.3% と高いことや、「健康のため」に今後自転車を利用したいと回答した割合がもっとも高いことなどから、『自転車利用が健康に資する』と考えている市民が多い結果となっています。



### 今後自転車を利用したい理由

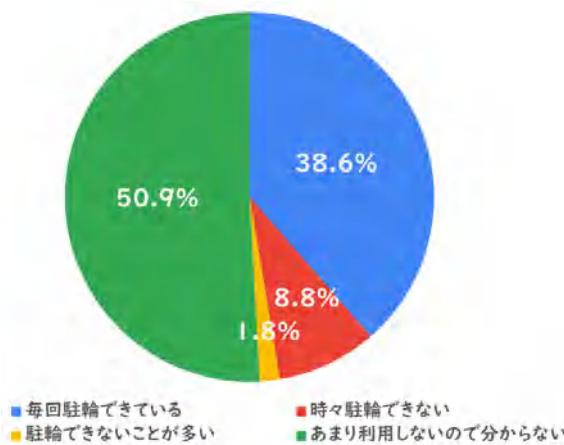
[出典] 令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果



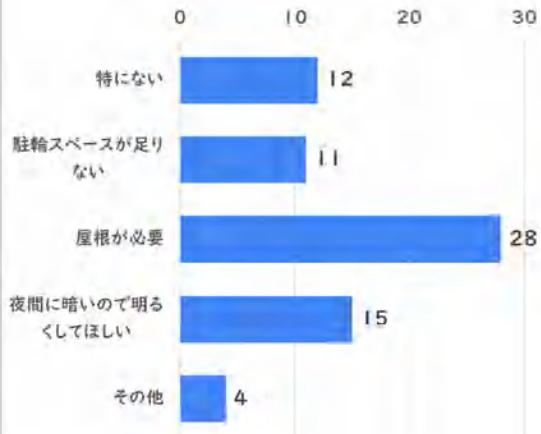
### 自転車等駐車場および自転車広場

本市では、JR 御殿場駅(富士山口・箱根乙女口)およびJR 富士岡駅に自転車等駐車場が設置されています。

安全性や利便性、快適性を確保するため、自転車等駐車場における屋根や街灯などのさらなる環境整備が求められています。



自転車の駐車状況



自転車等駐車場の不足機能

[出典]令和6年度自転車の利活用に関する調査結果

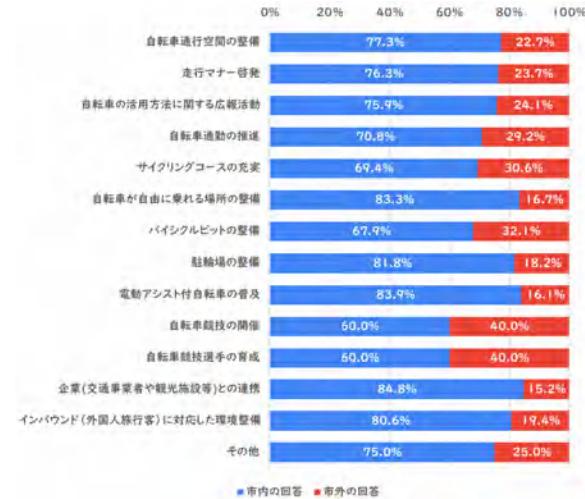
### 自転車利用推進に必要なこと

本市では、自転車の利活用に関して、自転車走行空間の整備に加え、「自由に自転車に乗れる場所」の整備が必要であると考える方が多い傾向にあります。

特に、市内在住者からの意見が多く、自転車を安全かつ快適に利用できる環境づくりへの期待が高まっています。



自転車利用推進に必要なこと



市内外別自転車利用推進に必要なこと

[出典]令和6年度自転車の利活用に関するアンケート調査結果

## 2.3 現状に基づく課題

本市の概況および自転車に関する現状を踏まえ、本市の自転車を取り巻く課題を抽出しました。

現状	○富士山の自然や起伏に富んだ地形を楽しめるサイクリングルートが設定されています。 ○ゲートウェイやサイクルステーションなどサイクリングの環境整備が進められています。 ○レンタサイクル事業やサイクリングイベントの開催、サイクリストの誘致などが推進されています。	○全体の交通事故件数は減少傾向にあるが、自転車事故割合は増加傾向にあります。 ○通勤や通学など、自転車を利用する機会の多い24歳までの自転車事故が多い傾向にあります。 ○自転車乗車時のヘルメット着用努力義務の認知度は高いが、着用率は低く、補助金制度は周知されていません。	○全体の自転車の分担率は2%と低い一方で、自動車の分担率が高く、1km未満の短距離でも利用率が高いため、自動車依存の傾向があります。 ○買い物やサイクルスポーツを目的とした自転車利用率が高くなっています。 ○自転車利用が健康に資することの認知度が高くなっています。	○学生は自転車の車道通行を認識しており、道路状況に関わらず最短経路を走行する傾向にあります。 ○JR御殿場駅とJR富士岡駅に自転車等駐車場が設置されています。 ○自転車の利活用を推進するために、自転車走行空間の整備や自由に自転車に乗れる場所の整備が必要と考える市民が多いです。
課題	サイクリストの自転車利用促進  サイクリストを受け入れ楽しむ環境整備が必要 サイクリストの受け入れ体制の整備や、快適に楽しめる環境の充実が求められます。  市内観光を目的とした自転車活用推進が必要 観光の交通手段は自動車が中心であり、自転車での周遊は少ない状況にあるため、手軽に自転車で周遊できる環境の整備が求められます。  サイクリスト誘致が必要 初心者（ライト層）向けのサイクリスト誘致の促進が求められます。	啓発による安全性向上  自転車に関する交通安全啓発が必要 自転車に関する啓発活動の継続、強化が求められます。  自転車の定期的な整備が必要 子どもからお年寄りまでの全年代を対象とした自転車のルール・マナーの啓発に加え、整備不良による事故を防ぐための定期的な点検が求められます。	市民の自転車利用促進  日常的な自転車利用の推進が必要 「買い物」や「通学」など、日常的な自転車利用の促進および防災上の観点から避難する際の交通手段として自転車利用の検討が求められます。  自転車を楽しむ環境が必要 市街地は緩やかな傾斜であり、自転車利用に適した環境となっているため、さらなる環境整備が求められます。  自転車活用による健康づくり促進が必要 自転車の活用を推進し、健康づくりを促進することが求められます。	利用環境整備による安全性と利便性向上  自転車のための安全な走行空間が必要 自転車、自動車および歩行者が輻輳していることが自転車事故増加の要因となっているため、自転車利用者が安全に通行できる走行空間の整備が求められます。  自転車関連施設が必要 今後、サイクルツーリズムの推進や高校の統廃合など、市街化区域内の人口密度が高まる見込みであるため、さらなる自転車等駐車場やサイクルステーションなどの整備・改善が求められます。

### 3. 計画の目標と方針

#### 3.1 計画の将来像および柱

本市の自転車を取り巻く現状と課題を踏まえ、本計画による本市の将来像を『つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場』とし、将来像の実現に向けて、「柱1:観光・スポーツ」、「柱2:安全・安心」、「柱3:裾野拡大」、「柱4:利用環境整備」の4つの柱を設定しました。

課題	サイクリストの自転車利用促進	啓発による安全性向上	市民の自転車利用促進	利用環境整備による安全性と利便性向上
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○サイクリストを受け入れ楽しむ環境整備が必要</li> <li>○市内観光を目的とした自転車活用の推進が必要</li> <li>○サイクリスト誘致が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車に関する交通安全啓発が必要</li> <li>○自転車の定期的な整備が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日常的な自転車利用の推進が必要</li> <li>○自転車を楽しむ環境が必要</li> <li>○自転車活用による健康増進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車のための安全な走行空間が必要</li> <li>○自転車関連施設が必要</li> </ul>

将来像	つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場
<p>御殿場市の将来像として、人と人、地域と地域をつなぎ、暮らしや交流の可能性を広げていく都市の姿を目標に、自転車を「子どもから高齢者までだれもが安心して楽しく利用できる身近で便利な交通手段」として、通勤、通学や買い物などの日常的な短距離移動において、自動車に代わる交通手段となるほか、富士山の雄大な景観や周囲の自然・文化資源を楽しむための交通手段となるなど、市民と来訪者の双方にとって魅力的な交通手段となるよう自転車の活用を推進します。</p> <p>また、安全で快適な走行空間の確保や交通ルール・マナーの啓発などを通じて自転車利用の安全性を高め、健康増進や環境負荷低減に寄与し、持続可能なまちづくりに繋げていきます。</p>	

計画の柱	柱1:観光・スポーツ -サイクルツーリズム・スポーツ-	柱2:安全・安心 -交通安全教育・啓発・自転車整備-	柱3:裾野拡大 -日常的な自転車活用の推進-	柱4:利用環境整備 -安全・快適なインフラ整備-
	<p>本市の有する文化・自然資源を自転車で楽しめる環境を創出し、交流人口の拡大や滞在型観光への転換を目指します。</p>  <p>フジイチ サイクリング</p>	<p>自転車を安全・安心に利用できる環境を創出し、交通安全意識の向上や定着を目指します。</p>  <p>自転車マナーアップ</p>	<p>自転車を日常生活で気軽に利用できる環境を創出し、市民の健康づくりや生活の利便性向上、利用習慣の定着を目指します。</p>  <p>自転車教室</p>	<p>安心かつ快適に自転車を利用できる環境を整備し、日常的な利用の促進や快適な移動環境の充実を目指します。</p>  <p>サイクルステーション</p>

## 3.2 計画の方針

将来像の実現に向けて有効な取り組みを行っていくため、4つの柱ごとに方針を設定し、自転車活用の基盤を創出します。

柱	方針
観光・スポーツ	<p><b>[1] サイクリストの受け入れや自転車を楽しめる環境の整備</b> ナショナルサイクルルートを中心としたサイクリングルートの周知やサイクルステーションの整備や周知のほか、観光協会や地元企業、公共交通機関と連携したイベントの開催等により、御殿場市で自転車を楽しめる環境を整えます。</p> <p><b>[2] 市内観光を目的とした自転車活用の推進</b> レンタサイクル・シェアサイクル事業の推進や市内の観光資源を巡るサイクリングコースを紹介し、市内における周遊や滞留ができる環境を整えます。</p> <p><b>[3] サイクリストの誘致</b> 周辺自治体や関連企業と連携するほか、イベントの開催、富士山周辺の観光情報発信など、御殿場市で自転車に触れる機会を創出し、市内外問わず御殿場市で、スポーツに触れ、親しむことができる環境を整えます。</p>
安全・安心	<p><b>[4] 自転車に関する交通安全啓発の推進</b> 自転車に関するルール・マナーの周知やヘルメット着用の普及、自転車盗難防止の啓発など、自転車を安全に利用する上で必要な情報の発信を行うことで、自転車を安全・安心に利用できる環境を整えます。</p> <p><b>[5] 自転車の定期的な整備</b> 自転車を安全に利用するために必要な、点検やメンテナンスを促進することで、事故の予防や利用者の意識の向上を図ります。</p>
裾野拡大	<p><b>[6] 日常的な自転車利用の推進</b> 市民向けのサイクリングルートの整備や子供から大人まで楽しめる自転車教室の開催などにより、日常や防災などにおける観点から、市民の自転車利用の推進を図ります。</p> <p><b>[7] 自転車を楽しむ環境の整備</b> 自由に自転車に乗れるスポーツパークの整備や、自転車に関する情報発信など、身近に自転車を楽しめる環境を整えます。</p> <p><b>[8] 自転車活用による健康増進</b> 健康に関する制度の活用や市民向けの自転車イベントの開催など、自転車に触れる機会を創出し、健康増進につながる利活用を図ります。</p>
利用環境整備	<p><b>[9] 自転車のための安全な走行空間の整備</b> 自転車ネットワーク計画を策定し、自転車走行空間を整備することで、安全に走行できる環境を整えます。</p> <p><b>[10] 自転車関連施設の整備</b> 自転車等駐車場の整備や維持管理、サイクルステーションの整備など、自転車の利便性が向上する環境を整えます。</p>

## 4. 取組施策と評価指標

## 4. I 施策の体系

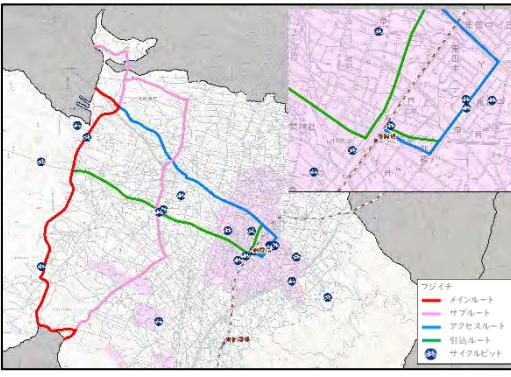
本市の自転車を取り巻く課題を踏まえ、4つの柱に基づき、10の基本方針と施策・取組を整理しました。あわせてSDGsとの関連も示し、継続的な推進を図ります。

柱	方針	施策	取組イメージ	頁
観光・スポーツ	[1] サイクリストの受け入れや自転車を楽しめる環境の整備	I-1 市内サイクリングコースの紹介	市内サイクリングコースを設定し、WEBやパンフレットで周知 サイクルステーション等の環境整備	28 29
		I-2 観光を目的としたサイクリングイベント・ガイドツアーの実施	地域資源を活かした体験型イベントの開催	29
		I-3 NCRゲートウェイ(玄関口)の設置	自転車、観光関連事業者と連携したイベントの開催	29
		I-4 外国人向けサイクリストに対応した多言語化の対応	フジイチの玄関口にNCRゲートウェイを整備	30
		I-5 交通事業者との連携によるサービスの充実	多言語版の案内板やサイクルマップの作成	30
	[2] 市内観光を目的とした自転車活用の推進	2-1 レンタサイクル事業の推進	交通事業者との協働による自転車イベントの開催を検討	31
		2-2 観光スポットをつなぐサイクリングコースの紹介	用途に応じた多様なレンタサイクル事業の実施と新規レンタサイクル拠点の検討	32
		2-3 自転車観光マップの作成	シェアサイクル事業の検討	32
	[3] サイクリストの誘致	3-1 御殿場市内サイクリングコースやフジイチを活用したイベント・大会の実施	市内サイクリングコースを設定し、WEBやパンフレットで周知 【取組I-1 取組内容 再掲】	33
		3-2 トップアスリートを見る機会の創出	サイクリングイベントを通じた全国自治体等と連携、アプリを活用したサイクリングイベント開催	34
		3-3 静岡県や近隣市町と連携した富士山麓PR	市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催	34

柱	方針	施策	取組イメージ	頁	
全・安心	[4] 自転車に関する交通安全啓発の推進	4-1 自転車に関するルール・マナーの周知	自転車マナー向上キャンペーンの実施	36	
		4-2 ヘルメット着用意識の普及	学校・企業・地域単位で着用促進キャンペーンを展開	37	
			ヘルメット購入補助金の継続	37	
		4-3 学校教育による交通安全教育	交通安全協会主催の交通安全教室の実施 「交通安全リーダーと語る会」の開催	38	
	[5] 自転車の定期的な整備	4-4 自治会ごとの交通安全教育	交通安全協会主催の交通安全講座の実施	39	
		5-1 自転車保険の加入(義務)の促進	リーフレットを活用した保険加入の広報啓発	40	
		5-2 自転車の品質を保証する安全マークの周知・PR	自転車の安全規格の周知徹底	50	
	裾野拡大	6-1 市民向けサイクリングコースの整備	通勤通学等における環境整備	41	
裾野拡大		6-2 子供向け自転車利用イベントの推進	サイクリングチームによるキックバイク教室を実施 プロチームによる親子参加型の自転車教室の実施	42	
		6-3 災害時における自転車活用の推進	防災出前講座を通じた啓発 防災訓練での自転車の活用 地域防災計画へ自転車を活用する旨を記載	43	
		7-1 自転車を練習する場所の確保	自転車に乗ることが出来るスポーツパークを整備	43	
		7-2 自転車利用に係る適切な情報提供	イベント情報の発信 SNSを通じた情報発信	44	
		8-1 健康機関との連携による健康増進に関する特典・制度の有効活用	健康マイレージ事業の実施	45	
		8-2 健康づくりにつながるイベントの開催	市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催 【取組3-1 取組内容 再掲】	45	

柱	方針	施策	取組イメージ	頁
利用環境整備   <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう	[9] 自転車のための安全な走行空間の整備	9-1 自転車ネットワーク計画の策定	自転車ネットワーク計画の策定	46
		9-2 自転車走行空間の計画的な整備	自転車走行空間の整備(自転車道、自転車専用通行帯、車道混在)	47
		9-3 交差点部の自転車走行空間整備(青色塗装等)	交差点部の自転車走行空間整備	48
		9-4 走行空間の維持管理	自転車走行空間の維持管理	49
	[10] 自転車関連施設の整備	10-1 自転車等駐車場の整備	自転車等駐車場の最適化	50
		10-2 自転車等駐車場の維持管理	自転車等駐車場の維持管理	51
		10-3 サイクルステーションの整備	休憩施設等の整備	52
		10-4 更衣室等の整備	リフレッシュ機能を追加した施設の増設	53

## 4.2 具体的な取り組み内容

方針[1]	サイクリストの受け入れや自転車を楽しめる環境の整備				
取組施策	I-1 市内サイクリングコースの紹介				既存
取組内容	主要観光地や自然景観を活かした市内サイクリングコースを設定し、WEB やパンフレットで周知。初心者向けから上級者向けまで多様なルートを整備し、楽しみながら回遊できる環境を整える。				
関連事業	情報発信事業				
取組イメージ	<p>○市内サイクリングコースを設定し、WEB やパンフレットで周知</p> <p>【具体的な取組自例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スポーツタウン御殿場 HP」や観光ガイドを作成</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>初心者も上級者も楽しめる！ 心地よいコースが充実 心地よいアプローチサイクリングコースリーフレットが豊富だから、初心者から上級者まで楽しめるのが御殿場のサイクリングコースの特徴。市内地図から少し離れただけで豊かな自然風景が広がり、フォトジョニックスな富士山に出会える場所がたくさんあります。駅舎や温泉スポットなど富士山の麓ならではのスポットを巡るコースも設定できます。グルメスポットも温泉ももちろんあって、アフターサイクリングも楽しめます。</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>富士山麓 サイクリング ルート&amp; 観光ガイド</p> <p>THE FOOT OF MT. FUJI CYCLING ROUTES &amp; SIGHTSEEING GUIDE</p> <p>富士山麓サイクリングルート&amp;観光ガイド</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">[出典] スポーツタウン御殿場 HP</p> <p style="text-align: center;">[出典] 富士山麓サイクリングルート&amp;観光ガイド</p> <p>○サイクルステーション等の環境整備</p> <p>【具体的な取組自例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルステーション等の環境整備について順次実施</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>フジイチ周辺のサイクルステーション</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>スルガ銀行横サイクルステーション</p> </div> </div>				
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				→

取組施策	I-2 観光を目的としたサイクリングイベント・ガイドツアーの実施	既存			
取組内容	地域資源を活かした体験型イベントを定期的に開催。観光業や飲食店と連携し、地元経済との相乗効果を図るとともに、市内外からの参加者誘致を目指す。				
関連事業	体験型観光商品造成支援事業				
	<p>○地域資源を活かした体験型イベントの開催</p> <p>【具体的な取組事例】</p> <p>・「富士山グルメライド」で地域グルメを楽しむイベント実施</p>  				
取組イメージ	<p>○自転車、観光関連事業者と連携したイベントの開催</p> <p>【具体的な取組事例】</p> <p>・SNSを通じた地域の魅力の発信やサイクルステーションを利用したイベント</p>   <p>【出典】スルガ銀行 HP</p>				
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、観光交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				→

取組施策	I-3 NCR ゲートウェイ(玄関口)の設置	既存			
取組内容	フジイチの玄関口にNCR ゲートウェイを整備。レンタサイクル、空気入れ、ロッカー、案内板等を備え、快適なサイクリング出発点を提供する。				
関連事業	スポーツツーリズム事業				
取組イメージ	<p>○フジイチの玄関口にNCR ゲートウェイを整備</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NCR ゲートウェイ(玄関口)の設置</li> </ul> <p>ゲートウェイ(はこね観光案内所)</p> <p>更衣室</p>				
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	観光交流課、スポーツ交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
実施	実施	実施	実施	実施	実施
取組施策	I-4 外国人向けサイクリストに対応した多言語化の対応	新規			
取組内容	ハード対策として「誰もが使える交通手段」として多言語版に対応した案内板の設置。ソフト対策として、外国人向けのマナーガイドの作成及び多言語版サイクルマップの作成をする。				
取組イメージ	<p>○多言語版の案内板やサイクルマップの作成</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内板の設置方針、設置箇所、デザインを作成し、観光案内や交通案内を区別し関係各課で設置する。</li> <li>・多言語版サイクルマップについては、フジイチの NCR 指定に合わせて作成を検討</li> </ul> <p>案内看板</p> <p>【出典】案内サイン設置方針(御殿場市)</p>				
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、道路河川課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
実施	実施	実施	実施	実施	実施

取組施策	I-5 交通事業者との連携によるサービスの充実	新規										
取組内容	JR 東海や自転車イベント主催者と連携を図り、自転車イベント開催の伴う規格列車を検討する。											
取組イメージ	<p>○交通事業者との協働による自転車イベントの開催を検討</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>・JR 東海との連携による「自転車イベント開催に伴う企画列車」</p> 											
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト											
担当部署	未来プロジェクト課、スポーツ交流課											
実施スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>2026 年度</td> <td>2027 年度</td> <td>2028 年度</td> <td>2029 年度</td> <td>2030 年度以降</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>————</td> <td>————</td> <td>————</td> <td>————→</td> </tr> </table>	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	検討	————	————	————	————→	
2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降								
検討	————	————	————	————→								

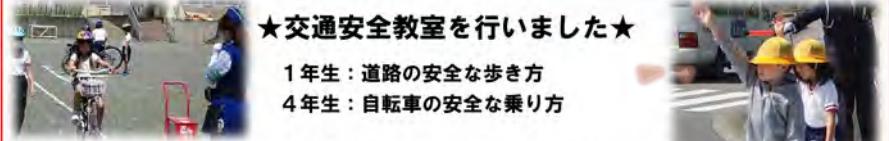
方針[2]	市内観光を目的とした自転車活用の推進				
取組施策	2-1 レンタサイクル事業の推進				既存
取組内容	御殿場市観光協会が運営している「富士山御殿場・はこね観光案内所」で、レンタサイクルの貸出を実施している。今後貸出・返却の利便性を向上させるため、観光施設や宿泊施設を拠点に、E-Bike 等の多様な車種を含むレンタサイクル・シェアサイクルの導入を検討する。				
関連事業	レンタサイクル事業				
取組イメージ	<p>○用途に応じた多様なレンタサイクル事業の実施と新規レンタサイクル拠点の検討  <b>【具体的な取組】</b>        ・E-Bike 等のレンタサイクル事業</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>[出典]御殿場市観光協会 HP</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>[出典]第2次静岡県自転車活用推進計画(富士宮市)</p> </div> </div> <p>○シェアサイクル事業の検討  <b>【具体的な取組】</b>        ・民間企業で実施している既存のシェアサイクル事業の誘致。</p> <div style="text-align: center;">  <p>[出典]第2次静岡県自転車活用推進計画(静岡市)</p> </div>				
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	御殿場市観光協会				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討				→

取組施策	2-2 観光スポットをつなぐサイクリングコースの紹介					既存
取組内容	歴史・文化・自然の名所をつなぐ観光ルートを整備。高低差や交通量を考慮した安全なルート設計と案内表示を行い、初心者でも安心して楽しめるコースを周知する。					
関連事業	情報発信事業					
取組イメージ	○市内サイクリングコースを設定し、WEB やパンフレットで周知 【取組I-1 取組内容 再掲】					
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト					
担当部署	スポーツ交流課、観光交流課					
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	
	実施					→
取組施策	2-3 自転車観光マップの作成					既存
取組内容	歴史・文化・自然の名所をつなぐ観光ルートを整備。高低差や交通量を考慮した安全なルート設計と案内表示を行い、初心者でも安心して楽しめるコースを周知する。					
関連事業	情報発信事業					
取組イメージ	○市内サイクリングコースを設定し、WEB やパンフレットで周知 【取組I-1 取組内容 再掲】  ○スマホ対応のナビ機能導入の検討 【具体的な取組】 ・周辺市町との協議会にて検討する。					
 <p>【出典】自転車 NAVITIME</p>						
主な対象者	【短期的目標】観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト					
担当部署	スポーツ交流課					
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	
	実施					→

方針[3]	サイクリストの誘致										
取組施策	3-1 御殿場市内サイクリングコースやフジイチを活用したイベント・大会の実施 <span style="float: right;">既存</span>										
取組内容	富士山を望むサイクリングルートを活用した市主催の大会を開催。市民参加型イベントとしても展開し、地域活性化とPRの場とする。										
関連事業	富士山一周サイクリングイベント、期間限定サイクルイベント										
	<p>○サイクリングイベントを通じた全国自治体等と連携、 アプリを活用したサイクリングイベント開催</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『CYCLE BALL』を開催</li> <li>・富士山一周サイクリングイベントの開催</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">[出典] スポーツタウン御殿場 HP</p>										
取組イメージ	<p>○市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・GOTEMBA CYCLE FESTA開催</li> </ul> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">  <p>【出典】スポーツタウン御殿場 HP</p> </div> </div>										
主な対象者	【短期的目標】サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト										
担当部署	スポーツ交流課										
実施スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="text-align: center;">2026 年度</th> <th style="text-align: center;">2027 年度</th> <th style="text-align: center;">2028 年度</th> <th style="text-align: center;">2029 年度</th> <th style="text-align: center;">2030 年度以降</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	実施				
2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降							
実施											

取組施策	3-2 トップアスリートを見る機会の創出	新規			
取組内容	プロロードレースや競技イベントの開催協力や、市民が間近で観戦できる機会を創出する。自転車競技への関心を高め、競技人口の裾野拡大を図る。				
取組イメージ	<p>○プロロードレース、競技イベントの開催協力や観戦スポットの設置</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ツアーオブジャパン富士山ステージにて、御殿場市域に観戦スポットを設置</li> </ul> <p>※観戦スポットでは地元中学生や地域住民も観戦に訪れ、間近で観戦できる環境を整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>ツアージャパン</p>				
主な対象者	【短期的目標】サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				
取組施策	3-3 静岡県や近隣市町と連携した富士山麓PR	新規			
取組内容	静岡県の観光・自転車推進施策と連携し、富士山麓サイクリングの魅力を広域で発信。道の駅や SNS などを活用し、一体的なプロモーションを展開する				
取組イメージ	<p>○SNS を活用した、富士山麓周辺の魅力発信を展開</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会』(静岡、山梨両県の官民で構成)にて、フジイチのナショナルサイクルルート指定に向け、ポータルサイトを立ち上げ</li> </ul> <div style="text-align: center;">  <p>ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会</p> </div>				
主な対象者	【短期的目標】サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、観光交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				

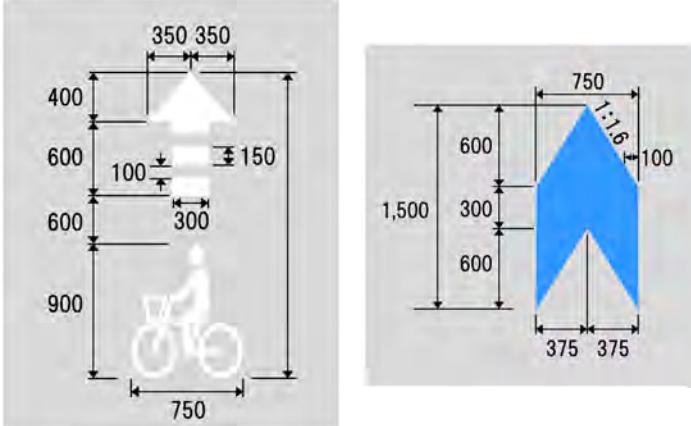
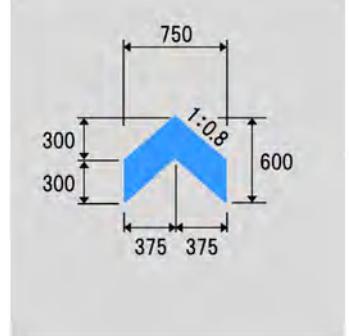
方針[4]	自転車に関する交通安全啓発の推進				
取組施策	4-1 自転車に関するルール・マナーの周知				既存
取組内容	交通ルール、マナー、歩行者への配慮などを街頭指導・啓発、自転車利用者向け反射材等の配布を行う				
関連事業	交通安全推進事業、キックバイク教室				
取組イメージ	<p>○自転車マナー向上キャンペーンの実施  <b>【具体的な取組】</b>        ・5月、10月、1月に市内高校周辺での街頭指導・啓発、自転車利用者向け反射材等の配布        ・季節ごとの交通安全運動中の自転車利用者へ向けたルール・マナーや、自転車盗難防止対策等の街頭啓発の実施</p>  <p>[出典]一般財団法人 静岡県交通安全協会 HP</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	くらしの安全課、スポーツ交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施	—————	—————	—————	—————→

取組施策	4-2 ヘルメット着用意識の普及	既存			
取組内容	法改正に伴う着用努力義務を踏まえ、着用の意義や効果を PR。学校・企業・地域単位で着用促進キャンペーンを展開し、安全意識の向上を図る。また、市内では、ヘルメット購入補助金も導入されているため、周知徹底を行う。				
関連事業	自転車用ヘルメット購入費補助事業、ヘルメット着用の啓発				
取組イメージ	<p>○学校・企業・地域単位で着用促進キャンペーンを展開</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>・学校だより等で自転車に乗る際のヘルメット着用を呼び掛け</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">  <p>★交通安全教室を行いました★</p> <p>1年生：道路の安全な歩き方 4年生：自転車の安全な乗り方</p> <p>4月21日（月）1年生は、道路の安全な渡り方や正しい歩き方について真剣に学ぶことができました。旗振り講習会に参加してくださった保護者の皆様、ありがとうございます。4年生は、自転車の安全な乗り方について学びました。自転車は便利な乗り物ですが、安全確認を怠ると大きな事故につながります。ヘルメットをしっかりと着用し、交通ルールを守ることが大切です。御家庭でも出掛ける前に一言声をかけてください。</p> </div> <p>[出典]学校教育課</p> <p>○ヘルメット購入補助金の継続</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>・ヘルメット購入補助金（上限2千円）を令和6年1月1日より導入</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p><b>『御殿場市自転車用ヘルメット購入費補助事業』について</b></p> <p>この制度は、令和5年4月1日よりすべての自転車利用者に対し乗車用ヘルメットの着用が努力義務化となったことを受け、御殿場市民の乗車用ヘルメットの着用を促進し、悲惨な交通事故を1件でも減らすことを目的としています。</p> <p><b>対象となる人</b> 御殿場市で、 ①新規を購入した本人 ②親権を持つ子、または監護している未成年が着用する目的で購入した人 (未成年の子の実親、 未成年後見人など) が対象となります。 ※手続できる範囲はヘルメットの 実用者1人につき1個のみです。 手綱連に連れて行くお子さんも 販売はできません。</p> <p><b>対象となるヘルメット</b> 自転車を乗車する心地に着想し、頭部を保護する目的で販売されるもの。 ※御殿場市が安全基準に適合したと認定したラジマーク。その後複数する安全基準に適合したもの。</p> <p><b>補助金額</b> 最大2,000円。ヘルメットの 購入金額（税込）の半額までが半 額の上限です。 ・例) 購入金額が5,000円 補助金額は2,000円 ・例) 購入金額が2,000円 補助金額は1,000円 ※1回の申請の上限は1件で 購入権が1ヶ月改定前料金の 申請書で購入した際のヘルメットが対象です。 必ず購入してから6か月以内に申請してください。</p> <p><b>申請に必要な書類</b></p> <p>① 購入書（購入者）の氏名、購入日、購入金額、購入品名、購入店名（記入がわかるもの、レシートは不可。） ② 安全基準を複数できるもの（認定機関など） ③ 申請者名義の口座を複数できるもの（法被、キャッシュカードの複数など） ④ 証明印（電子申請は不可） ※印字用紙面</p> <p>電子申請もできます！ 詳しくは御殿場市HP をご覧ください。</p> <p>QRコード 御殿場市HP 02-4123</p> </div> <p>[出典]御殿場市 HP</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	くらしの安全課、学校教育課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施	→			

取組施策	4-3 学校教育による交通安全教育	既存			
取組内容	<p>交通安全協会と学校が共催し、市内小学校の小学1・4年生を対象に自転車交通教室の実施。</p> <p>自転車に乗車し、運転中の注意点等の指導および座学での基本的な交通ルール・マナーの周知を行う。</p>				
関連事業	小学4年生を対象とした交通安全教育				
	<p>○交通安全協会主催の交通安全教室の実施</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校1・4年生を対象実施。4年生には、自転車教室として、自転車の点検の仕方や乗車姿勢、実技指導等を実施。</li> </ul> 				
取組イメージ	<p>○「交通安全リーダーと語る会」の開催</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学校で開催。交通安全リーダーとしての役割や、地域の危険箇所についての意見交換会を行う。</li> </ul> 				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	学校教育課、くらしの安全課				
実施スケジュール	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度以降
	実施				→

取組施策	4-4 自治会ごとの交通安全教育	新規										
取組内容	地域の集会所やイベントを活用し、交通安全協会と連携し、交通安全講習を実施。年代別・利用目的別の内容とし、実生活に直結する啓発を目指す。											
取組イメージ	<p>○交通安全協会主催の交通安全講座の実施</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区や団体・施設を対象に交通安全の実施。</li> </ul>  <p>[出典]一般財団法人 静岡県交通安全協会 HP</p>											
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト											
担当部署	くらしの安全課											
実施スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>2026 年度</td> <td>2027 年度</td> <td>2028 年度</td> <td>2029 年度</td> <td>2030 年度以降</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> <td>→</td> </tr> </table>		2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	検討	→	→	→	→
2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降								
検討	→	→	→	→								

方針[5]	自転車の定期的な整備				
取組施策	5-1 自転車保険の加入(義務)の促進				新規
取組内容	保険加入の重要性を周知し、市報・HP・ポスターなどで広報。公共施設利用時に加入確認を促すなど、加入率向上を図る。				
取組イメージ	<p>○リーフレットを活用した保険加入の広報啓発</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>・静岡県自転車条例のチラシの配布</p>  <p>[出典] 静岡県 HP</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	くらしの安全課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
検討	————	————	————	————	————→
取組施策	5-2 自転車の品質を保証する安全マークの周知・PR				新規
取組内容	BAA マーク等の安全規格を紹介し、安全な車両の選択を促す。販売店との協力により購入時の注意喚起も強化する。				
取組イメージ	<p>○自転車の安全規格の周知徹底</p> <p>【具体的な取組】</p> <p>・SNS での発信や自転車購入時の注意喚起を強化</p>  <p>[出典] 一般社団法人 自転車協会 HP</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	くらしの安全課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
検討	————	————	————	————	————→

方針[6]	日常的な自転車利用の推進				
取組施策	6-1 市民向けサイクリングコースの促進				新規
取組内容	市民の通勤・通学・買い物など日常利用を促進するため、主要駅や商業施設、住宅地を結ぶサイクルルートを整備する。車道混在型の道路については、矢羽根型路面表示を設置する。また、自転車歩行者道については、関係機関と調整し、整備方針を決定する。				
取組イメージ	<p>○通勤通学等における環境整備 【具体的な取組】 ・矢羽根型路面表示の設置（車道混在型）</p>   <p>自転車ピクトグラムと矢印のデザイン</p> <p>矢羽根（標準型）</p> <p>矢羽根（縮小型）</p> <p>[出典] 静岡県自転車道等設計仕様書</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、道路河川課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				→

取組施策	6-2 子供向け自転車利用イベントの推進	既存			
取組内容	御殿場市サイクリングチームによる市内園児向けキックバイク教室の実施やプロチームによる親子参加型のイベントも実施する。				
関連事業	GOTEMBA CYCLE FESTA				
取組イメージ	<p>○サイクリングチームによるキックバイク教室を実施  <b>【具体的な取組】</b>        ・自転車を楽しみながら交通ルールも学ぶ</p>  <p>[出典] スポーツタウン御殿場 HP</p>				
	<p>○プロチームによる親子参加型の自転車教室の実施  <b>【具体的な取組】</b>        ・補助輪なしの自転車乗車教室</p>   <p>自転車教室</p> <p>○市民が自転車に触れ、楽しんでいただくイベントの開催  <b>【取組3-1 取組内容 再掲】</b></p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				→

取組施策	6-3 災害時における自転車活用の推進					既存
取組内容	庁内関係部署と連携し、災害時の自転車活用の有用性を分析し、防災出前講座を通じた啓発や、各種防災計画、防災訓練等に盛り込んでいく。					
関連事業	富士山火山避難計画					
取組イメージ	<p>○防災出前講座を通じた啓発  <b>【具体的な取組】</b>            ・リーフレットの作成等</p> <p>○防災訓練での自転車の活用  <b>【具体的な取組】</b>            ・自転車での避難を想定した訓練も実行する。</p> <p>○地域防災計画へ自転車を活用する旨を記載  <b>【具体的な取組】</b>            ・防災出前講座や防災訓練での意見のとりまとめを行い、実効性のある地域防災計画を策定する。</p>					
主な対象者	【短期的目標】市民					
担当部署	危機管理課					
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	
	検討	→	→	→	→	→

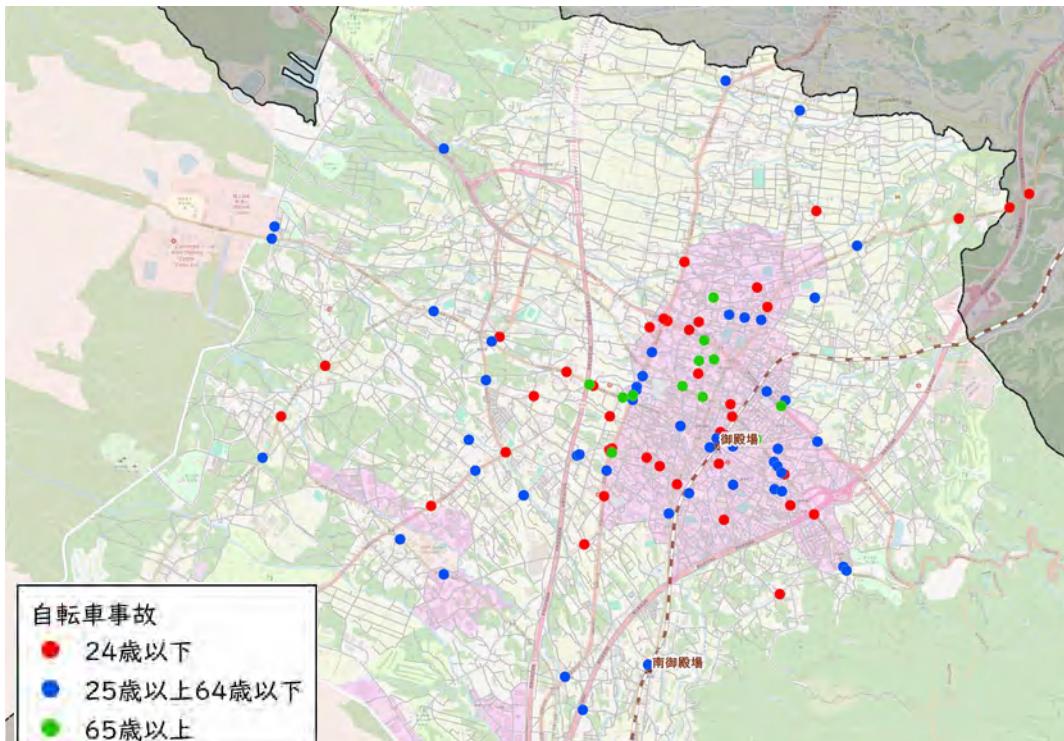
方針[7]	自転車を楽しむ環境の整備					
取組施策	7-1 自転車を練習する場所の確保					既存
取組内容	交通公園や広場の一部を自転車練習場として整備。未就学児や初心者が安全に乗る練習ができる環境を提供する。また、イベント時や休日に空き地・校庭などを臨時サイクルパークとしての活用を検討する。					
関連事業	二子パーク整備事業					
取組イメージ	<p>○自転車に乗ることが出来るスポーツパークを整備  <b>【具体的な取組】</b>            ・令和8年度に御殿場市二子地内に自転車を自由に乗ることが出来る公園を新設</p>					
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト					
担当部署	スポーツ交流課、公園緑地課					
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	
	実施	→	→	→	→	→

取組施策	7-2 自転車利用に係る適切な情報提供	新規										
取組内容	観光協会案内所やスポーツタウン御殿場 HP でイベント情報を発信。天候やルート状況の情報発信について、今後検討する。											
取組イメージ	<p>○イベント情報の発信</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会やスポーツタウン御殿場の HP にてイベント情報の発信</li> </ul>  <p>[出典] 御殿場観光協会 HP</p> <p>CYCLING TOPICS</p>  <p>[出典] スポーツタウン御殿場 HP</p> <p>○SNS を通じた情報発信</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候やルート状況について、リアルタイムで確認を可能とする</li> </ul>											
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト											
担当部署	スポーツ交流課、御殿場市観光協会											
実施スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>2026 年度</td> <td>2027 年度</td> <td>2028 年度</td> <td>2029 年度</td> <td>2030 年度以降</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	検討				
2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降								
検討												

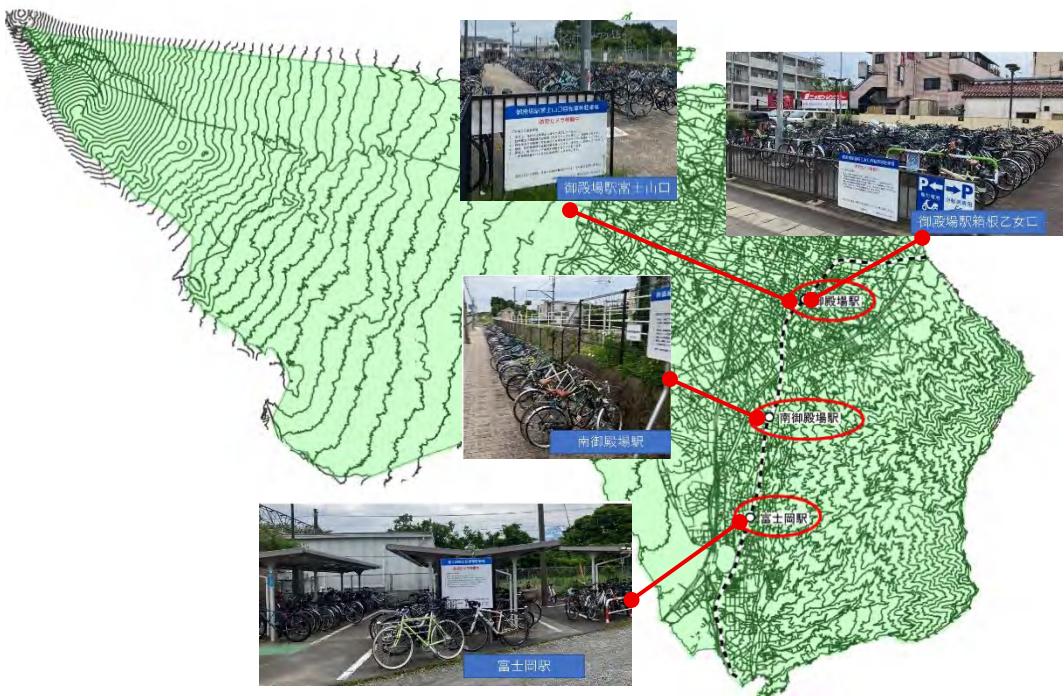
方針[8]	自転車活用による健康増進				
取組施策	8-1 健康機関との連携による健康増進に関する特典・制度の有効活用				新規
取組内容	ポイント制度やアプリによる運動記録管理などの仕組みを導入し、自転車利用と健康維持を結びつけたインセンティブを提供する。				
取組イメージ	<p>○健康マイレージ事業の実施 【具体的な取組】 ・自転車を利用した健康維持と市発行の「ふじのくに健康いきいきカード」の交付を受け、協力店舗等で特典を受ける。</p>  <p>[出典] 御殿場市 HP</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・サイクリスト				
担当部署	健康推進課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
取組施策	8-2 健康づくりにつながるイベントの開催				新規
取組内容	市民向けサイクリングイベント開催。参加者が継続的に運動を意識できる仕掛けを構築する。				
取組イメージ	<p>○市民が自転車に触れ、楽しめるイベントの開催 【取組3-1 取組内容 再掲】</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、健康推進課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	検討	——	——	——	——

方針[9]	自転車のための安全な走行空間の整備									
取組施策	9-1 自転車ネットワーク計画の策定	既存								
取組内容	「御殿場市自転車ネットワーク計画」では、観光での市内周遊の路線や、サイクルルート等へのアクセスをする路線、通学等で安全対策が必要な箇所において、安全で快適な自転車通行空間の整備計画を策定し、整備状況を把握する。									
関連事業	自転車活用推進計画策定業務									
取組イメージ	<p>○自転車ネットワーク計画の策定</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全で快適な通行を確保するため、路肩の有効活用や路面表示等による自転車走行空間の整備を推進する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>柱</th> <th>整備方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光・スポーツ</td> <td>観光・地域資源を活かした自転車活用空間の創出</td> </tr> <tr> <td>安全・安心</td> <td>だれもが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境の創出</td> </tr> <tr> <td>裾野・拡大</td> <td>実用性の高い自転車走行空間の創出</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>整備形態別の自転車通行空間延長の推移</b></p> <p>[出典]令和6年度 第1回 自転車の活用推進に向けた有識者会議（国土交通省）</p> <p><b>車道混在(矢羽根型路面表示等)の効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自転車と自動車が同一の通行空間を共用する車道混在区間では、法定外の矢羽根型路面表示を設置し、自転車利用者と自動車ドライバー双方に、車道における自転車通行位置・方向を明示</li> <li>✓ 歩道・車道における交通事故の削減</li> <li>✓ 道路利用者の安心感の向上</li> </ul>		柱	整備方針	観光・スポーツ	観光・地域資源を活かした自転車活用空間の創出	安全・安心	だれもが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境の創出	裾野・拡大	実用性の高い自転車走行空間の創出
柱	整備方針									
観光・スポーツ	観光・地域資源を活かした自転車活用空間の創出									
安全・安心	だれもが安全・安心・快適に自転車を利用できる環境の創出									
裾野・拡大	実用性の高い自転車走行空間の創出									
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト									
担当部署	道路河川課、スポーツ交流課									
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降					
	検証									

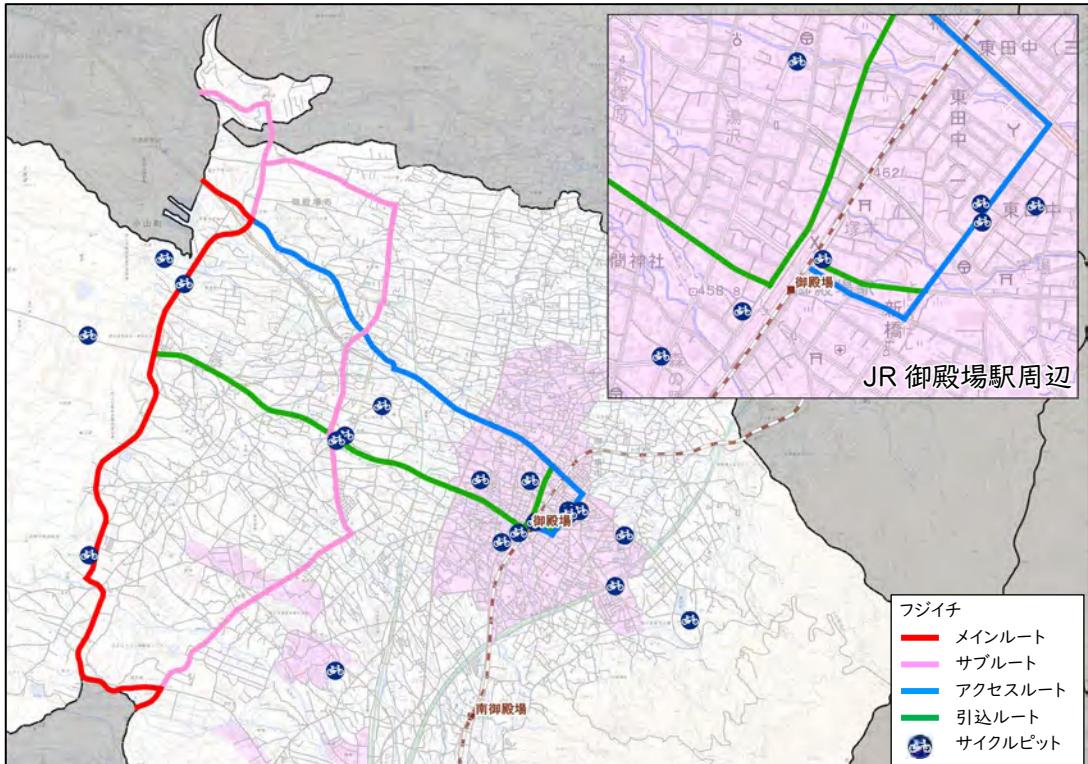
取組施策	9-2 自転車走行空間の計画的な整備	既存												
取組内容	社会資本整備総合交付金事業などにより、自転車走行空間を整備する。													
関連事業	無電柱化事業、道路整備事業													
取組イメージ	<p>○自転車走行空間の整備(自転車道、自転車専用通行帯、車道混在)</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路状況を踏まえ、ガイドライン等に基づいた形態での整備を行い、自転車利用者の安全確保と誘導性の向上を図る。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備形態</th> <th>整備イメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車道</td> <td> <p>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合</p>  </td> </tr> <tr> <td>自転車専用通行帯</td> <td> <p>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合</p>  </td> </tr> <tr> <td>車道混在</td> <td> <p>C. 車道混在とする場合</p>  </td> </tr> <tr> <td>補完路線</td> <td> <p>D. 既存の歩道を活用する場合</p> <p>必要に応じて歩道内の安全対策等の実施を検討します。</p> </td> </tr> <tr> <td>サイクリングルート</td> <td> <p>E. サイクリングルート(フジイチ)に指定されている場合</p> <p>ナショナルサイクルルートの評価基準における、「走行環境の安全性」および「快適性」の評価基準を満たす整備形態を検討します。</p> </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">[出典] 安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(令和6年6月) 静岡県自転車道等設計仕様書(平成29年3月)を基に作成</p>	整備形態	整備イメージ	自転車道	<p>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合</p> 	自転車専用通行帯	<p>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合</p> 	車道混在	<p>C. 車道混在とする場合</p> 	補完路線	<p>D. 既存の歩道を活用する場合</p> <p>必要に応じて歩道内の安全対策等の実施を検討します。</p>	サイクリングルート	<p>E. サイクリングルート(フジイチ)に指定されている場合</p> <p>ナショナルサイクルルートの評価基準における、「走行環境の安全性」および「快適性」の評価基準を満たす整備形態を検討します。</p>	
整備形態	整備イメージ													
自転車道	<p>A. 自転車と自動車を構造物により分離する場合</p> 													
自転車専用通行帯	<p>B. 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離する場合</p> 													
車道混在	<p>C. 車道混在とする場合</p> 													
補完路線	<p>D. 既存の歩道を活用する場合</p> <p>必要に応じて歩道内の安全対策等の実施を検討します。</p>													
サイクリングルート	<p>E. サイクリングルート(フジイチ)に指定されている場合</p> <p>ナショナルサイクルルートの評価基準における、「走行環境の安全性」および「快適性」の評価基準を満たす整備形態を検討します。</p>													
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト													
担当部署	道路河川課、都市計画課、まちづくり推進課													
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降									
	実施													

取組施策	9-3 交差点部の自転車走行空間整備(青色塗装等)	新規										
取組内容	事故リスクの高い交差点部に「矢羽根型路面表示」を重点整備する。											
取組イメージ	<p>○交差点部の自転車走行空間整備</p> <p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事故リスクの高い交差点等において、「矢羽根型路面表示」や青色塗装ゾーンを整備し、自転車の通行空間の明確化と交通安全の向上を図る。</li> </ul>  <p>自転車交通事故マップ [出典]警察庁オープンデータ(R1-R5)より作成</p>											
	 <p>矢羽根型路面表示</p>  <p>[出典]国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所</p>											
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト											
担当部署	道路河川課、都市計画課、まちづくり推進課											
実施スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>2026 年度</td> <td>2027 年度</td> <td>2028 年度</td> <td>2029 年度</td> <td>2030 年度以降</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>→</td> </tr> </table>		2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	検討	—	—	—	→
2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降								
検討	—	—	—	→								

取組施策	9-4 走行空間の維持管理	新規										
取組内容	段差、路面のひび割れ、落葉など安全・快適な走行環境の維持に努める。											
取組イメージ	<p>○自転車走行空間の維持管理 【具体的な取組】 ・老朽化が進行する道路において、段差や路面のひび割れ等の損傷が発生している箇所について、計画的な維持管理を実施することで、安全かつ円滑な通行環境の確保に努める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>自転車走行空間維持管理 (before)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>自転車走行空間維持管理 (after)</p> </div> </div>											
主な対象者	【短期的目標】市民→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト											
担当部署	管理維持課											
実施スケジュール	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>2026 年度</td> <td>2027 年度</td> <td>2028 年度</td> <td>2029 年度</td> <td>2030 年度以降</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>→</td> </tr> </table>		2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降	実施	—	—	—	→
2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降								
実施	—	—	—	→								

方針[10]	自転車関連施設の整備				
取組施策	10-1 自転車等駐車場の整備				既存
取組内容	駅周辺公共施設に自転車等駐車場を整備。利用状況を把握し、需要に応じた容量や場所の最適化を行う。				
関連事業	沿道利便施設整備事業				
取組イメージ	<p>○自転車等駐車場の最適化 【具体的な取組】 ・地域の利用実態や需要に応じて、自転車等駐車場の整備・拡充を計画的に実施し、自転車利用の促進と公共空間の秩序ある活用を図る。</p>  <p>自転車駐輪場整備位置図</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客・サイクリスト→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、公園緑地課、まちづくり推進課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施	—	—	—	→

取組施策	10-2 自転車等駐車場の維持管理計画	既存			
取組内容	老朽化対策や適切な巡回管理を行い、快適な駐輪環境を維持。放置や不法駐輪への対応も強化。				
関連事業	各駅周辺自転車等駐車場清掃管理事業、各駅周辺自転車等駐車場放置自転車対策事業				
取組イメージ	<p>○自転車等駐車場の維持管理 【具体的な取組】 ・自転車等駐車場については、委託事業者による常時巡回や清掃を通じて、安全かつ快適な管理・運営を実施している。また、年 2 回の放置自転車撤去を行うことで、駐車空間の確保と良好な環境の維持に努めている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>御殿場駅 富士山口積込み前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>御殿場駅 富士山口積込み後</p> </div> </div> <div style="text-align: center;">  <p>放置自転車運搬</p> </div>				
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	まちづくり推進課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施	————	————	————	————→

取組施策	10-3 サイクルピットの整備	新規			
取組内容	主要サイクリングルート沿いに休憩・補給可能なサイクルピットを整備。 工具・空気入れ・給水施設を備えた拠点とする。				
取組イメージ	<p>○休憩施設等の整備 【具体的な取組】</p> <p>・市内の主要なサイクリングルート沿いにサイクルピットの増設を進めるとともに、工具や空気入れ等を備えた自転車部品の交換拠点としての機能も付加し、サイクリストの利便性向上と地域回遊性の促進を図る。</p>  <p>フジイチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メインルート</li> <li>サブルート</li> <li>アクセスルート</li> <li>引込ルート</li> <li>サイクルピット</li> </ul>				
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施				→

取組施策	10-4 更衣室等の整備	新規			
取組内容	フジイチや御殿場市サイクルルートを利用するサイクリスト向けに快適なリフレッシュ機能を追加した施設の増設を図る。				
取組イメージ	<p>○リフレッシュ機能を追加した施設の増設 【具体的な取組】 ・フジイチのナショナルサイクルルート指定に向けた環境整備の一環として、御殿場市観光協会敷地内に更衣室の整備を進める。</p>  <p>富士山御殿場・はこね観光案内所</p> <p>・フジイチのナショナルサイクルルート指定に向けた環境整備の一環として、御殿場市観光協会敷地内に更衣室の整備を進める。</p>    <p>(仮称)富士山の恵み産業パーク</p>				
主な対象者	【短期的目標】市民・観光客→【長期的目標】市民・観光客・サイクリスト				
担当部署	スポーツ交流課、未来プロジェクト課				
実施スケジュール	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度以降
	実施	—	—	—	→

## 4.3 評価指標

自転車の活用推進を着実に遂行していくため、柱に沿って評価指標と具体的な目標値を設定します。

柱	方針	担当課	評価指標	現状	目標
観光・スポーツ	1	スポーツ交流課	スポーツタウン御殿場 WEB アクセス数(件/年)	64,211	100,000
		観光協会	御殿場駅サイクリングゲートウェイ利用者数(人/年)	—	1,000
	2	観光協会	レンタサイクル利用者数(人/年)	423	500
		スポーツ交流課	市内自転車関連イベント・ツアー・大会実施数(件/年)	16	20
	3	スポーツ交流課	イベント・ツアー・大会参加者数(人/年)	6,000	8000
安全・安心	4	くらしの安全課	街頭での自転車利用ルール、マナー啓発活動数(件/年)	8	9
		くらしの安全課	自転車に重点を置いた交通安全教室数(件/年)	18	18
		くらしの安全課	ヘルメット購入費補助金利用数(件/年)	243	280
		くらしの安全課	市内自転車事故発生件数(件/年)	21	15
		くらしの安全課	自転車保険・品質保証安全マークの周知	—	継続実施
裾野拡大	6	危機管理課	災害時における自転車利用の周知活動数(講座/年)	20	30
	7	スポーツ交流課	自転車使用可能広場の整備(箇所)	—	1
		スポーツ交流課	自転車利用を促す広報・啓発活動数(記事/年)	2	10
利用環境整備	8	健康推進課	ごてんば健康マイレージを活用した健康増進につながる自転車利用に関する啓発活動	—	実施
	9	道路河川課	市道の自転車走行空間の整備延長(km)	0.8	23.7
	10	まちづくり推進課	自転車等駐車場の整備(箇所)	4	4
		スポーツ交流課	サイクルステーションの設置数(箇所)	25	30

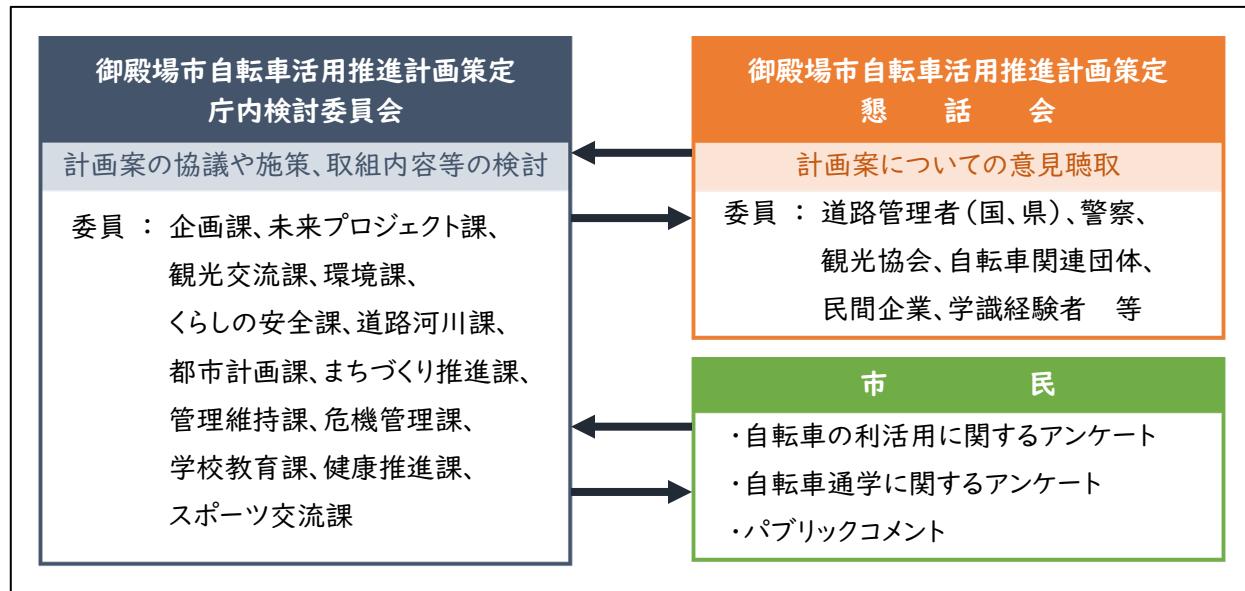
※現状値は令和6年度末時点の数値です。

## 5. 計画の推進に向けて

### 5.1 計画の策定体制

実効性のある計画の策定や、策定後の施策の推進を図るため、庁内の横断的な体制を構築するとともに、外部から意見を聴取する懇話会を設置しました。

また、自転車の利活用に関するアンケートやパブリックコメント等を実施し、市民から広く聴取した意見を踏まえ、計画を策定しました。



図表5-1 計画の策定体制

## 5.2 計画の進行管理

### (1) 連携および協力体制

本計画の目指す『つながる、ひろがる、サイクルシティ御殿場』という将来像を実現するためには、行政機関（道路管理者、県、警察、市）だけでの取り組みには限界があり、市民、事業者、関係団体との協働による推進が不可欠です。そのため、本市では、計画の実施状況に関する検証・評価や、フォローアップおよび必要に応じた見直しを行っていきます。

なお、計画の改定にあたっては、外部有識者による会議体を設け、より専門的な視点から計画内容の見直しを実施します。

また、自転車走行空間の整備状況等を共有しながら、相互に連携・協力をします。



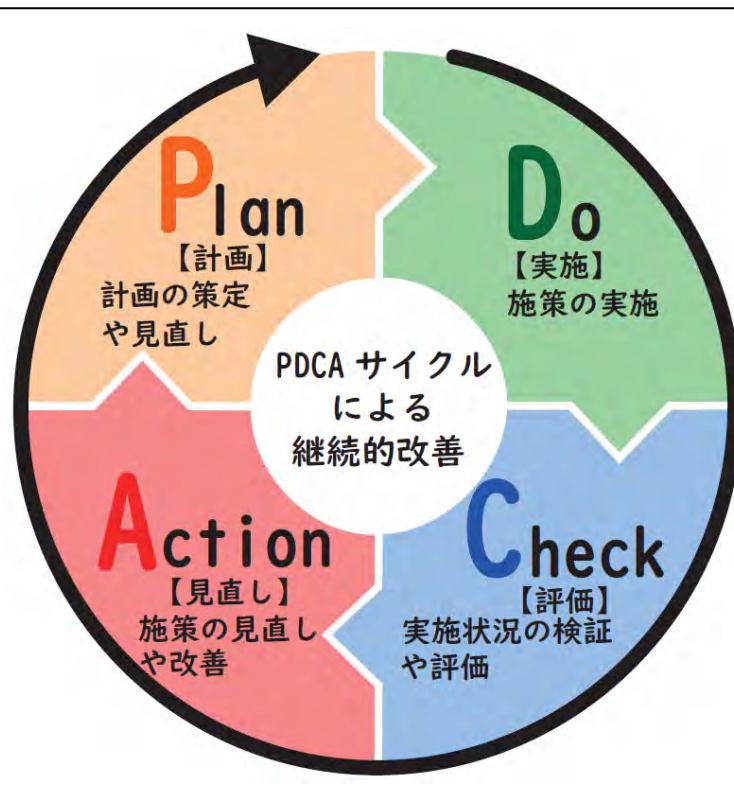
図表5-2 連携・協力のイメージ

## (2) 進捗管理

本計画は、令和8(2026)年度から令和14(2033)年度までの7年間を計画期間としています。計画の実効性を確保するためには、策定した施策の着実な推進とともに、適切な進行管理が不可欠です。

そのため、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)に基づいた継続的な進捗管理を行い、計画の改善・更新を図ります。あわせて、国や県の自転車活用推進に関する方針の変化、社会情勢の動向、新たな課題の発生などにも柔軟に対応し、必要に応じて施策や評価指標、目標値の見直しを行うなど、フォローアップを実施していきます。

これにより、本計画が地域の実情に即した、効果的かつ持続可能な自転車活用の推進に資するものとなるよう努めます。



図表 5-3 進行管理のイメージ図